

令和 8 年 3 月 定例会

令和 8 年 3 月 1 0 日（火曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（14名）

1 番 漆 山 光 春 議員	2 番 東海林 信 弘 議員	3 番 林 智 議員
4 番 増 川 憲 一 議員	5 番 安孫子 真 弥 議員	6 番 木 村 章 一 議員
7 番 奥 山 英 幸 議員	8 番 安 達 智 勇 議員	9 番 佐 藤 修 二 議員
1 0 番 鈴 木 英 友 議員	1 1 番 石 垣 光 洋 議員	1 2 番 細 矢 誓 子 議員
1 3 番 吉 田 芳 美 議員	1 4 番 丹 野 貞 子 議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真 木 秀 章 事 務 局 長
岡 崎 美 穂 議 事 係 長

田 川 美和子 専 門 員
高 木 一 総 括 主 任

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長
清 野 一 晴 監 査 委 員
大 泉 正 博 防災危機管理課長
日下部 敦 子 暮らし応援課長
軽 部 昭 博 税 務 町 民 課 長
池 田 恵 子 こどもみらい課長
軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長
土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長
鈴 木 淳 子 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長

河 内 耕 治 副 町 長
後 藤 慶 治 農 業 委 員 会 会 長
日 塔 俊 浩 防 災 ・ 危 機 管 理 監 兼 総 務 課 長
牧 野 隆 博 政 策 推 進 監 兼 企 画 財 政 課 長
今 田 史 明 生 活 環 境 企 画 主 幹
矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長
佐 藤 晃 一 農 林 振 興 課 長 併 農 業 委 員 会 事 務 局 長
奥 山 明 子 雛 と べ に 花 の 里 推 進 主 幹
松 田 浩 一 上 下 水 道 課 長
宇 野 勝 学 校 教 育 課 長

◎ 議 事 日 程

令和8年3月10日（火） 午前9時開議

議事日程第4号

日程第1 一般質問

日程第2 議案の審議、採決

議第18号 河北町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について

議第11号 令和8年度河北町一般会計予算について

議第12号 令和8年度河北町国民健康保険特別会計予算について

議第13号 令和8年度河北町西里財産区特別会計予算について

議第14号 令和8年度河北町介護保険特別会計予算について

議第15号 令和8年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について

議第16号 令和8年度河北町水道事業会計予算について

議第17号 令和8年度河北町下水道事業会計予算について

日程第3 予算審査特別委員会の設置構成及び予算議案の特別委員会付託

追加議事日程第1号

日程第1 議案の上程

議第20号 議第11号令和8年度河北町一般会計予算についての取下げについて

日程第2 提案理由の説明

日程第3 議案の審議、採決

議第20号 議第11号令和8年度河北町一般会計予算についての取下げについて

追加議事日程第2号

日程第1 議案の上程

議第21号 令和8年度河北町一般会計予算について

日程第2 提案理由の説明

日程第3 議案の審議、採決

議第21号 令和8年度河北町一般会計予算について

日程第4 予算議案の特別委員会付託

休 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

◎ 開 議

午前 9 時

○丹野貞子議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はおりません。

ただいまの出席議員数は14名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の
会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりで
あります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の時間は、答弁を含め60分であり
ます。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打
ち切ります。

本日は、2番東海林信弘議員からでありま
す。

2番東海林信弘議員の一般質問を行います。

「2番東海林信弘議員」

○2番(東海林信弘議員) おはようございます。

それでは、一般質問をさせていただきます。

質問事項の1は、柏川排水対策調査結果に
ついてお伺いいたします。

柏川排水対策調査結果として、所管委員会
へ内水解析の条件と内水解析の結果、内水被
害軽減対策の検討など報告されています。

内水解析の条件としては、令和2年7月豪
雨の雨量、現在施工中の輪中堤完成を想定し
た柏川の内水シミュレーション、最上川の水
位上昇による1号樋門の閉門から最上川の水
位低下による開門までの推計、1号樋門の閉
門が継続した場合の内水による浸水範囲、最
上川水位低下による開門からの浸水解消時間
までの加味した条件などで解析されていまし
た。

輪中堤の完成及び緊急治水対策プロジェク
トが完了した後、令和2年7月豪雨時の流域
雨量や最上川の推移に基づいて解析されたも
のでした。

解析結果としては2つ。柏川の内水による

住宅地浸水は発生しない。もう一つは、柏川
の自然排水のみでは農地浸水が一定規模発生
するとの解析結果でした。

そこで、質問要旨の1は、輪中堤の完成及
び緊急治水対策プロジェクトを完了した場合、
令和2年7月豪雨の雨量では、柏川の内水に
よる住宅地浸水は発生しないと断言できるの
かお伺いいたします。

内水被害軽減対策の検討も報告されていま
した。住宅地への浸水は生じないとの解析を
示されたが、全国的に豪雨災害の激甚化、頻
発化が進んでいる現状を鑑み、想定を超える
降雨が発生し、住宅地の浸水被害のおそれが
生じた場合に迅速に対応できるよう、機動力
に優れた排水ポンプ車の導入を検討してい
くとありました。

そこで、質問要旨の2は、調査結果報告に
ある想定を超える降雨量とはどの程度なのか、
また、浸水被害のおそれが生じた場合の機動
力に優れた排水ポンプ車の導入検討内容につ
いてお伺いいたします。

質問事項の2は、地域公共交通計画につい
てお伺いいたします。

令和8年度から令和12年度の5か年計画で
地域公共交通の再編を考えられています。河
北町の地域公共交通とは何かを示すために、

「町民一人一人のいきいきとした生活を支え、
町の魅力を活かす移動手段」を基本理念とし、
あわせて、地域公共交通が果たす役割を方針
として定められています。

現状の課題としては、町営バス、タクシー
利用助成制度、民間路線バス、民間タクシー、
おでかけカルテ・アンケート、住民懇談会の
6項目を掲げ、基本方針としては、通学を支
える移動手段、生活を支える移動手段、観光
を支える移動手段と、地域の特性などを生か
したネットワークを形成していくとありまし
た。

5年間の取組や方針や目標、目標達成するための政策など、現段階でも考えられていると思います。5年間の長期的な計画でもありますので、目標を達成するための進捗管理、評価、施策内容の適宜見直し、また、公共交通の再構築を進めていく上では、町民サービスや支援補助など、不平等感のない施策をぜひお願いいたします。

そこで、質問要旨の1は、5年間の計画を進めるに当たり、地域公共交通をどう描き、どう考えているのかお伺いいたします。

以上、町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長 2番東海林信弘議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

2番東海林信弘議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、柏川の排水対策に対する調査結果についてお答えいたします。

まず、1点目、輪中堤の完成、緊急治水対策プロジェクトが完了した場合、令和2年7月の豪雨の雨量では、柏川の内水による住宅浸水は発生しないと断言できるのか、この点について申し上げます。

本調査は、溝延地区の輪中堤及び樋門の整備後における柏川流域の内水氾濫の状況を把握し、被害軽減策を検討することを目的として実施したものであります。

解析に当たりましては、令和2年7月の豪雨の実績雨量を用いまして、国土地理院の基盤地図情報に基づく数値標高モデルを活用し、仮想3次元空間上で浸水挙動を再現いたしました。また、現在施工中の最上川溝延地区輪中堤が完成した後の状況を前提といたしまして、最上川の水位上昇に伴う柏川水系樋門の閉門、門を閉じてから、水位低下による開門、門を開けるまでの一連の過程を含めて解析を

行っております。

その結果、輪中堤及び緊急治水対策プロジェクトが完了した条件の下でということになりますけれども、柏川の内水による住宅地の浸水は発生しないとの解析結果が得られております。ただし、本結果は令和2年7月豪雨の実績雨量と地形データに基づく解析によるものでございまして、自然現象の不確実性を踏まえれば、将来にわたり浸水が発生しないと断言できるものではございません。そのため、本町といたしましては、排水ポンプ車の導入など、治水対策の強化について併せて検討してまいります。

2点目の調査結果報告から想定を超える雨量とはどの程度なのか。また、浸水のおそれが生じた場合の機動力に優れた排水ポンプ車の導入の検討内容について申し上げます。

想定を超える降雨量とは、令和2年7月豪雨の実績雨量を上回る規模の降雨を指すものであり、また、ここで申し上げる機動力に優れた排水ポンプとは、国土交通省が輪中堤整備の際に設置する排水ピットを活用し、機動的な運用が可能な設備を想定しております。

今後、運用体制さらには配備体制も含めまして、迅速な初動対応体制を確保できる、最適な、最も適した機材の選定に向けまして、具体的に検討を進めてまいります。

次に、地域公共交通計画についてお答えいたします。

5年間の計画を進めるに当たり、地域公共交通をどう描き、どう考えているのかについて申し上げます。

令和8年度から令和12年度までの5年間の期間とする河北町地域公共交通計画は、本町の地域交通の将来を支える重要な指針となります。この計画を策定するに当たりまして、私たちが描く地域公共交通の姿、そしてその考え方について申し上げます。

まず、計画で描きます将来像は、住んでいる場所や世代を問わず、誰もが行きたいときに行きたい場所へ安心して出かけられる社会の形成であります。

本計画では、公共交通を単なる乗り物としてでなく、町民の健康、教育、経済活動を支える不可欠な生活基盤と捉えまして、町民一人一人の生き生きとした生活を支え、町の魅力を最大限に引き出す移動手段の構築を目指してまいります。

令和8年度からの今後5か年の位置づけでありますが、将来の大きな変化を見据えた重要な準備と試行の期間と捉えております。

具体的には、5年後の小学校統合や新病院の整備に伴う移動需要の劇的な変化を見据え、その受皿となる体制を整える期間と考えております。この5年間では、深刻な課題である運転手不足の解消、乗降データ、利用状況ですね、活用による運行の効率化といった基盤強化に集中的に取り組んでまいります。

また、この期間は、「地域との共創」を掲げ、町内各地にふさわしい地域公共交通を見いだすために、各地区で実施する地域公共交通に関する取組である河北町モビリティトライアルを進めてまいります。町内6地区それぞれの実情に合わせて、一律のサービスを提供するのではなく、地域住民の皆様と共に試行を重ねながら、その地域に最適な交通手段を見いだしていく方針でございます。

こうした準備と並行いたしまして、喫緊の課題である通学を支える移動手段につきましては、河北町と寒河江市とを結ぶ新たな移動手段の休日運行開始を検討し、運行の実施につなげてまいりたいと考えております。

これにより、町外の高校に通う生徒の利便性向上と保護者の送迎負担軽減を図るとともに、町外から本町教育資産である県立谷地高校へ、町外から通う生徒の受入れ環境を整

備いたします。こうした次世代への投資は、地域の活力を維持し、定住を促進する公的な意義からも極めて高いものがございます。

また、生活を支える移動手段としては、べにのすけタクシーを休日にも運行いたしまして、買物、通院の移動手段の確保を図り、交通空白時間帯の解消に努めます。

議員からございました、進捗管理、評価、施策内容の適時見直しにつきましては、毎年度、利用実績等を基に、客観的な評価・見直しを行うPDCAサイクルを実施し、不平等感のない施策については、河北町モビリティトライアルにより地域の実情を踏まえた施策を検討し、実行してまいります。

社会情勢や地域のニーズに合わせ、施策の内容を柔軟に見直す「動く計画」として運用するとともに、特定の地域に便益が偏ることのないよう、公共交通の空白地帯の解消を優先しながら、町民が納得感を持ち透明性の高い運用、そして全体最適となる運用を検討してまいります。

地域公共交通の再構築は一朝一夕に成し遂げられるものではございませんが、この5年間を将来の河北町を支える基盤づくりの期間とし、町民の皆様が生き生きと暮らし、移動の安心を実感できるまちづくりを目指してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、柏川の治水対策のほうから再質問させていただきます。

所管の委員会のほうには、報告として、柏川の治水のやったことについて報告がありました。それを見ている限り、一目で見てもう

住宅浸水はないんだなということで、すごく安堵の気持ちになったところです。

ただ、やっぱり条件的には、令和2年の7月の豪雨量、あれにはもう対応できると断言しているんだなということで、つくづく、町長答弁からも分かったように、感じているところです。

ただ、特に思っているのは、要は、輪中堤の築堤を進めて、緊急治水対策プロジェクトをやって、国交省で排水ピットを設置していただいて、それに対するポンプアップということで今考えられると思いますけれども、それはそれでいいんですが、その地内、地区内、住宅地内、要は8区、7区地内の流れている柏川、その1本の柏川の排水に、排水堰に、いろいろなところから排水堰が流れ込んできます。その旨、その地図、柏川を一口に言ったら結構広い流域があって、そこら辺の改善策、対策、それは実際行われていないのではないかというのが私の心配事です。

今回、治水対策ということで、柏川を調査したということで、一体どういうところをやったのか。ただその輪中堤付近の排水ピット付近でポンプアップするというだけの調査結果だったのか、それとも、寒河江三泉から流れてくる、柏川流域全体の調査をしたのか、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 お答えします。

柏川の流域の調査の範囲ということでございますが、三泉地区のほうから、ずっと溝延地区の柏川流域ということで、2,100平方キロメートルの流域面積ということで、そちらのほうの計算を行っているところでございます。

○丹野貞子議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） それ、溝延の地区内、住宅地内から寒河江の三泉の方面、その全域で2,100平方キロメートルということで間違

いないと思うんですけども、その調査、一体どういった調査したのか、その辺、調査結果あったら教えていただきたいと思います。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 この2,100平方キロメートルのうちの、先ほど町長答弁にもありましたように、そちらに令和2年の雨量を3次元空間の中で降らせて、そちらを国土地理院の地図のデータ、標高のデータですね、そちらを計算して、どのように流れていくか、どのようにたまっていくかというような調査をしているところでございます。

○丹野貞子議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） 調査したのは分かるんですが、その調査した結果、その部分部分の排水堰とか、いろいろ雨水が流れる堰とか、いろいろ多分あると思うんです。そこら辺の不具合はなかったのか。

ただ、今回は、治水対策プロジェクトで、輪中堤付近の排水にこだわった対策だと思うんです。その辺で、だから、その上流、高いところから低いところに水は流れるのね。その高いところの上流の部分の調査、対策、改善はやらないのかということを質問しているんですが、いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 議員のおっしゃるとおり、排水樋門のところにたまる水ということで、今回、調査しておりました。

上流のほうの対策というのは、今回の調査の中ではちょっと入っていなかったということで、今のところ考えていないというふうになります。

○丹野貞子議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） 現状、多分、課長も知っていると思うんですが、令和2年7月にも、この豪雨で結構、住宅地、浸水、床上床下共々もあったんですけども、具体的に

言ったならば、8区の公民館付近、あそこは常に、豪雨、令和2年の7月の雨量が降っていなくても、結構道路は冠水するんですね。その辺も含めて、あと、ずっと上流に行くと南泉寺というお寺があるんですが、その北側、その辺の雨水とかが排水路とかに入って、柏川に合流してくるんです。その辺も冠水するんです、住宅地内が。その辺も含めて、どのぐらいの調査をしたのかということをお聞きしたかったんです。

ただ、やっていないとなれば、今後、今からどういったことをやっていくのか。ただ、地域の方も多分ご存じだと思うんですが、その辺も伺って、再度調査し、対策を取っていくということは考えられないでしょうか。

○丹野貞子議長 「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 今現在、特にそこら辺りの調査をするというような考えは今のところ持っていませんが、今お聞きしているところでありましたので、その辺もちょっと、いつどのような形で調査になるかはまだ明言はできませんが、ちょっと確認しながらやっていきたいと思っていますところですよ。

○丹野貞子議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） 結構、やっぱり、先ほど言いましたけれども、水は高いところから低いところに流れていて、その高いところから、上流から流れてくる水が相当流れ込んでくるんです、溝延の住宅地内。それで、最後には柏川に合流して最上川に排出されるという感じなんです、その辺も含めて、ちょっと現地調査ということですから、もっと住宅地内も調査していただきたかったんです。その辺、今からやっていただければなという願いと、あとは、整備するということもあるんでしょうけれども、あとは、紅寿の里の北側の排水堰、あの辺も、あの八幡様のところから流れてくる、三泉から流れてくるもの、

全部集約されて集まってくるんです。その辺も含めて、何というんですか、輪中堤付近だけじゃなくて、こっちも冠水しているところが多々あるので、その辺も考慮して調査していただければなという私の願いです。その辺も含めてこの柏川での治水対策というのは完成していくのかなということで、私は思っているところです。

排水ポンプということであるんですが、この排水ポンプ、要はどういった形の、迅速な初動対応体制、町長答弁にもありましたけれども、迅速な初動対応体制を確保できる最適な機材とは一体どんなものなのか教えていただけませんか。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 それでは、お答えいたします。

これまで、内水の排水対策というところでは、昨年、令和7年度、楨川を会場にしまして、排水ポンプの訓練というところで、山形県のほうで行っていただいたところです。

そのときに、山形県のほうで、排水ポンプ車という形で訓練に持ってきていただいたものというのが、1分間当たり10トンというところの排水能力がある排水ポンプ車というところを持ってきていただいて、排水の訓練を行ったというところになりますけれども。

その山形県で持っている排水ポンプ車につきましては、基本的にトラックと排水ポンプ設備、発電機、分離しているという状態で、常にはばらばら保管されているというところを、いざというときに、トラックに排水ポンプ設備と発電機を乗せて現場に来なければならないというところ、お願いする委託先としては建設業者というところの中で、体制をつくりながらやっているという状況を伺っております。

そういった状況を見ると、やはり、建設業

者さんのほうに年間当たりの契約をお願いしている中で保管もお願いするところがある中で、いざというときのスムーズな体制というところでは、ちょっと課題があるよねというところがありまして、いろいろ全国的に見ると、排水ポンプ車というところでは、災害対応というところで、大容量排水ポンプというところの排水ポンプというものがかなり普及しているところもありますので、そういった設備関係もいろいろ比較検討しながら、災害時にはスムーズに初動体制を取りながら現場に行けるという体制をできるような機動性のあるものというところで、今、そういった方向で、令和8年度、最終的な具体的な機種については選定していきたいというふうに考えているところであります。

○丹野貞子議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） 大体ポンプの中身は分かったんですが、そうすると、その排水ポンプ車を、優れた、機動性の優れたポンプ車ということ、いろいろ、今、課長がおっしゃられましたけれども、その排水ポンプというのは町で購入するんですか。それで、保管して、その運用とかいろいろ決めていくということではよろしかったでしょうか。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 まず、柏川というところの管理というところでは町というところになりますので、そういった浸水、冠水、雨水対策というところでは町がすべきというところでありますので、排水ポンプ車については町のほうで導入という形で考えているところであります。

○丹野貞子議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） ちょっと安心した点も。ポンプを買っていただけたということで。ただ、そこの機動性に優れた、本当に、もし災害が起きる場合とか、もう待機して、冠水

してくる寸前にはもうそれが稼働できるような体制を取っていただかないと、買ってもしようがないと思いますので、その運用だけはしっかりやっていただきたい。

あともう一つは、柏川だけじゃないと思うので、その辺もいろいろと冠水したりとかいろいろありますので、その辺も臨機応変、または被害の出ないようにしていただければ本当に助かるんですけれども、その辺も考慮しておいていただきたいと思います。

あとは、柏川については、やっぱり流域全体を考えていただいて、住民の方が安心して生活できるように。あのときはもう、私の友人ですけれども、もう私が身長小さいせいもあって、1メートル20ぐらいまではリビングの上まで水が押し寄せてきて、うちには孫ちゃんがいたんですけれども、孫を上に掲げて避難したということを聞いています。その辺すごかった雨量だったので、その雨量が降っても大丈夫だということを断言されていますのでね、令和2年7月の雨量で大丈夫だということを断言されていますので、今以上、それ以上のやっぱり対策を考えていただかないと、もっともっと安心して生活できないのかなということをお願いして、柏川治水対策のほうは終わりたいと思います。

次に、地域公共交通ですけれども、町長答弁にもありましたけれども、町の魅力を最大限に引き出す移動手段の構築、これは一体どういうことなのか教えていただきたいと思います。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 お答えいたします。

町の魅力を生かして移動手段をしていくというようなことになりますけれども、公共交通がスムーズに移動できて、整えてあるというようなことであれば、生活する上で便利ですし、あとは移動が簡単にできますし、あと、

例えば山形に通うとか、学生とかが通うというようなところでは、移動手段がないと、例えば河北町から引っ越してしまうとかそういったこともございますので、そういった公共交通が整えてあることで、教育とか医療とかそういった部分についても町の魅力がアップになってくるというようなところで、公共交通の構築手段というのは大変大切だということで、そういったものも含めて、町の魅力を上げていくというようなところで考えているところでございます。

○丹野貞子議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） 何か答えていただいたのかどうかちょっと分からないんですが、魅力を最大限に引き出す移動手段という、どういったものかということでお聞きしたんですが。いや、それは当たり前のことで、皆さん一人一人が生活する上で、公共交通を使って学校に通ったり仕事行ったり、休みのときはちょっと楽しんだり、余暇を楽しんだりとかいろいろする。あとは、町の観光、要は、移動手段がなくて、県外のお客さんとか来た場合に、どうしても、どうしたら行けるのかなという話も、べに花メール等々に載っています。

その辺も含めて、そういった魅力を最大に引き出す移動手段ということは、やっぱり、何ですか、周遊バスとか、そういった移動手段もありますし、常日頃の生活に欠かせない足、交通手段も考えなきゃいけないですし、どういったことでその魅力というのを最大限に引き出そうとしているのか。いま一つ、ちょっと今理解できなかったもので、再度、その魅力を最大限引き出す移動手段ということでお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 先ほど生活面とか学生の部分ということでも話しましたがけれど

も、議員がおっしゃいました観光の部分もあるかと思います。観光の部分、今、観光の部分で、紅花資料館、動物園、いろいろな町のほうで観光があります。そういった、来たとしてももう移動手段がないというようなところがありますので、こういった移動手段も含めていろいろなところに行けるということで、一つ一つの施設、動物園、資料館、ひなの湯、そういった施設等も一緒になって楽しんでいただけるというようなところもありますので、全体的に、生活の部分、観光の部分、全ての部分でそういった魅力があるものということで考えているところでございます。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 町の魅力を引き出すということですけども、町の魅力って何だろうなと。とりわけ、公共交通のネットワークの形成、再構築というアプローチをする上での町の魅力は何ぞやということ考えると、1つは、町内的にはコンパクトな町だという点であります。ただ、公共施設もある程度集約はあり、コンパクトな町ではありますけれども、車を持っていない方にとって見ると、結構不自由な町だと。したがって、ここにネットワークを形成することによって、町のコンパクトの強みをもっと最大限していくアプローチができるんだろうというのが1つであります。

もう一つの強みは、強みといいますか魅力、強みというのは、周りの利便性のある施設、村山地域、とりわけ河北町の周りについては、山形市、仙台市まで見通すということにもつながりますけれども、東根、天童、寒河江、村山、4つの市から囲まれた町として、そこに対するアプローチが、つなぎが、弱いということがあります。

空港に近いです。もう一つは、左沢線と奥羽線、さくらんぼ東根駅、寒河江駅、ここと同じようにアプローチできる立地環境にある

と思います。奥羽線と左沢線、両方、河北町にはありませんけれども、鉄道はありませんけれども、両方の線路を使える可能性がある町だと私は思っています。それは、通学だったり買物だったり、あるいはいろいろな近隣の施設を広域的に活用できる。それが、車がない人でも、学生さん等も含めて、年配の方も含めて、利便性を享受できる地域公共交通というのが、町のまちづくりを考える上での、町の魅力を引き出す上での重要なテーマかなというふうに思っています。

そういった意味で、後期計画策定する中で町民のアンケートも取らせていただく中で、これは議会でもこれまでも幾度となく答弁に用いさせていただいておりますけれども、全ての年代で、公共交通の改善してほしい点に全ての年代で集中しているのが公共交通ネットワークであり、ということになります。

したがって、町といたしましては、これはなかなか容易な話ではありません、議員もご指摘のとおり、町だけでなく、近隣の市町、そして交通事業者、そしてマンパワーが、特に運輸業界、厳しい環境にあります。ですが、そういう困難な状況はございますが、今、これからの若い人たちが河北町でも通学できる、様々な選択の場を確保、学びの場を確保できるまちづくり。さらには、今、70代半ばの方々が、これからのこの公共交通計画の5か年で取り組もうとしているトライアルの準備期間、5年後には80歳を超えていくと。やっぱりその80歳を超える方々がいかに健康に暮らしていただけるか。でも、どうしても免許を返上せざるを得ない状況になった場合、そこに買物だったり様々な活動ができる環境づくり、そこはしっかり、困難な課題はありますけれども、地域の力もいただきながら、地域それぞれの課題に即した形で公共交通をトライアルしていきたい。これが河北

モビリティトライアルでございます。

○丹野貞子議長 議長から申し上げます。

今、地域交通のお話なんですけれども、先ほどの柏川排水対策の答弁で訂正したい旨の申出がありましたので、許可しますので、土方都市整備課長のほうからお知らせしてもよろしいでしょうか。

「土方都市整備課長」

○土方一郎都市整備課長 大変失礼しました。

先ほど、柏川の流域の面積2,100平方キロメートルと言いましたが、2.1平方キロメートルでございます。大変申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

○丹野貞子議長 それでは、また地域交通で継続をお願いします。

○2番（東海林信弘議員） 課長、ありがとうございました。私もちょっとろ覚えで資料見ていたんですけれども。はい。私も確認不足で、大変申し訳ございません。

地域公共交通のほうに戻りますが、一応、町長答弁の中にも1つ聞きたい点がありまして、河北町と寒河江市とを結ぶ新たな移動手段ということで、今、休日運行開始を検討されているようなご発言だったんですけれども、それは一体どういうことか、それだけちょっと教えていただけますか。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 新たな移動手段ということで、寒河江市と結ぶ線になりますけれども、こちら、計画のほうでも、施策として休日に運行していきたいということとなっております。

これについては、休日については、今現在、山交バスとか何もなくなっております。移動手段がありませんので、寒河江市も行けませんし、山形のほうにも行くことが、寒河江を通っていくことはできないというようなことがあります。交通空白時間帯になっておりま

す。

そういった休日について、新たな移動手段を導入しまして、寒河江のほうに、山形のほうに行けるようなことで考えていきたいというようなところで思っているところではあります。

○丹野貞子議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） 思ったとおりで、河北町と寒河江市を結ぶ新たな移動手段ということで、やっぱり民間のバスを使って休日運行開始を検討しているということは分かりました。

ただ、そこで私が言いたいのは、そういったところが不平等感があるんじゃないかということです。結局、地域、私も溝延で、あと西里とかいろいろありますけれども、周りはその民間バスの運行経路に外れているんです。何も通っていないんです。そこを度外視して、寒河江ー谷地間だけに力を入れるというのはどう考えてもおかしい話で、全体が河北町なんです。そこだけを見てもらっては不平等感が生じるということで、私は、前文でも申し上げましたけれども、常日頃、前からも、高校生の通学の定期的の援助、補助、あれも不平等感があり過ぎて納得できない。だから、今回あえて、まだ今回は具体的に、令和8年から12年の5年間かけて公共交通のほうを確立し、再構築していくんだという答弁なので、中身はあえて申しませんが、そういったところが河北町として足らないところじゃないのかな。空白地帯はいっぱいあるんです。それで、そこの沿線だけを、沿線の人だけを何か援助している、支援しているような感じで受け止めてしまうので、その辺は、今回、造語でモビリティトライアルということがありますが、そのモビリティトライアル、意味もちょっと聞きたかったんですが、今ここで教えていただいてもよろしいでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 モビリティトライアルの定義等については、主幹から答弁いたさせます。

先ほど、寒河江市と河北町、今、山交バスが平日はあるわけです。ところが、日曜日廃止になり、土曜日が廃止になり、今は土曜日と日曜日は運行していない。高校生が寒河江から行こうとしても、土日は使えない。そういった状況もございます。

そういった中で、そこを埋めるところを、町として、本当は山交バスさんに復活してもらえばありがたいんですけども、それはかなり難しい状況です。したがって、山交バスとは違う移動手段を検討していくと。様々な機関と調整しなければなりませんので、具体的にいつどのような形でどういう運行にするかということは、今後詰めていく。でも、何とか年内には、冬、特に冬場困りますので、冬までにはトライアルできるようにしていきたいと思っています。

あと、各地域とじゃあどう結んでいくんだと。これは、本町にとって、先ほど言いました、コンパクトな町なんですけれども、谷地の中を考えても歩くにはなかなか不便だと。ましてや、溝延、西里、吉野地区、西部地区ですね、あ、東部地区ですか。あと北谷地地区等々も含めた場合に、じゃあ河北町の中をどうつないで、その幹線に対する利便性を各地域まで波及できるようにしていくのか。これが、公共交通計画の中では、幹線交通と、これは町外、主に寒河江市と東根市をどうつないでいくか。あともう一つは、エリア内の便益を、どうネットワークをつくって、その幹線にもつながる便益を各地区に波及できるようにするか。

先ほど言いましたように、交通事業者、今、べにのすけタクシー、町内についてはべにのすけタクシー、予算を通していただければ、

来年から、来年じゃない、来年度から、土日も利用できるようにしたいと思っています。その予算を計上させていただきます。べにのすけタクシーだけにそれを頼れるということでもないというふうに思っています。

したがいまして、ここは、来年、できれば雪降る前に、幹線の寒河江市のところの休日の運行を何とか確保できる試行までには行きたいということをしていますけれども、そこにセットで、もう全ての地区からそこに便益が波及するという姿、来年1年でできるものではないと思っています。あと、いろいろ、この計画をつくる上で、各地区でも幾度となくワークショップ、意見交換会をしています。その中で、やっぱり各地区の捉え方も違うんですね。だから、各地区に合ったアプローチ、それがやっぱり河北町の各地区の特色があり、また、各地区の取組についても様々な考えを今お持ちの方があの中で、動きがある中で、それを踏まえた、各地区に、そのこれから形成していく公共交通に、各地区に波及していくようなアプローチを、各地域と一緒にやって、各地区ごとにアプローチ、チャレンジしていこうと、トライしていこうと。それが私の思っているモビリティトライアルであります。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 モビリティトライアルということになりますけれども、昨年度、令和7年度ですね、3回、住民懇談会ということを開いております。町内6地区に分けておりまして、学区あとは路線バスの沿線地区等で分けておりまして、その6地区についていろいろな、今、町長答弁でもありましたけれども、いろいろな、地区によって様々な課題もありますし、地形とかありますし、家の張りつけ方もあります。いろいろな形で地区ごとに変わってきております。そういった地区

に、各地区にふさわしい公共交通を見いだすと、していきたいということで、各地区で実施する地域公共交通に関する取組、試行ですね。そういった各地区ごとに取り組むことについて表現した造語的なものになりますけれども、各地区でいろいろな話合いをしながら、自分たちの公共交通移動手段を考えていってもらって、そちらのいろいろなことを試行していただいて、うちの町では、うちの地域ではこういった手段がいいんじゃないとか、そういったものも考えて取り組んでいくということで、一気にできることではございませんので、まず一つ一つ、一步一步、その地区でできることから、まずは周知から始めようとか、あとは、まずは公共交通に乗ってみようと、体験会を開いてみようとか、そういったことから始めていくということで、いろいろな取組をしていくというようなところのモビリティトライアルというようなことになっております。

○丹野貞子議長 「2番東海林信弘議員」

○2番（東海林信弘議員） ありがとうございます。やっぱり地域ごとの課題というのをもたくさんあるかと思います。それでやっぱり、そのモビリティトライアルですか、6地区に分かれて、その地域の課題を解決するために、交通体制の構築というんですか、そういったことも潰していつていただきたいと思います。ましてや、町長答弁にもありましたけれども、小学校の統合や新病院、また深刻な問題だということで運転手さんの不足ということも挙げられていますので、その辺もぜひ計画の一つとして課題を潰していつていただければと思います。

最後に申し上げますが、絶対、不平等感のない施策ということで、私、期待していますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、終わります。

○丹野貞子議長 以上で2番東海林信弘議員の一般質問を終わります。

ここで10時5分まで休憩とします。

休 憩 午前 9時48分

再 開 午前10時04分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、4番増川憲一議員の一般質問を行います。

「4番増川憲一議員」

○4番（増川憲一議員） 4番増川憲一、3月定例会の一般質問を行います。

まず、質問事項1、農業政策について伺います。

農業者の高齢化や担い手不足による農地の荒廃化を防ぐため、河北町でも令和5年8月から地域計画作成検討会、各地区での話し合い、農業経営の意向アンケート調査を行い、令和7年3月31日に地域計画を策定しました。

前回まで4地区ごとの話し合いでしたが、今年度、2月3日に行われた地域計画の更新に向けた話し合いは、町全体で協議、話し合いが行われました。

目標地図は、色染めと番号により耕作状況が分かりやすくなり、新たに担う者を位置づける付箋が数多く貼られていることを確認しております。

しかし、薄い白色で表されている担う者が位置づけられていない農地と、市松模様で表されている耕作者が耕作をやめたい農地、また小面積や変形農地で大型機械作業に向かない農地は、担う者の位置づけが進まない場合もあります。

また、水田においては、用水排水路の劣化による漏水改善や、基盤整備から数十年経過しているため暗渠排水管に農機具が挟まり抜け出せないなどの問題が出ています。

そこで、質問要旨の1、地域計画の目標とする集積率90%達成に向けた取組について伺

います。

質問要旨2、経年劣化による用水排水路整備や暗渠排水管整備など今後の整備方法について伺います。

質問事項2、オールかほくで応援する子育て支援について伺います。

オールかほくで応援する子育て支援として、結婚・出産・子育て支援までの切れ目のない町の支援について、応援カレンダーを作成し、ホームページなどで紹介しています。

確かに応援カレンダーに切れ目はないのですが、近隣の市町村でも同じような支援策に取り組んでおり、本町より充実している支援策もあります。河北町の独自性が薄らいでいると感じます。

また、応援カレンダーを見て、未就学児のゼロ歳から5歳までの保育料無償化を拡充すべきであると思います。

「かほくっこ」こどもみらい応援宣言を発した森谷町政として、さらに支援を進める必要があります。

そこで、質問要旨の1、河北町独自の子育て支援策について、町の考えを伺います。

質問要旨の2、ゼロ歳から5歳までの保育料無償化と副食費無償化について、町の考えを伺います。

森谷町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長 4番増川憲一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 4番増川憲一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、農業政策についてお答えいたします。

まず、1点目の地域計画の目標とする集積率90%の達成に向けた今後の取組について申し上げます。

地域計画につきましては、令和5年度から

策定に向け、農地の所有者と耕作者へアンケート調査及び谷地地区、西里地区、溝延地区、北谷地地区ごとに話し合いなどを行い、その結果をまとめたものを基に令和7年の3月31日に策定したものでございます。

今年度は、町全体で農地の集積、集約を図るため、これまでの地区ごとの集まりではなく、令和8年2月3日に全ての地区の方から一堂に集まっていただき、話し合いを行う形式で実施いたしました。

実施に当たりましては、机の上に地図を広げ、その図面を見ながら話し合いを行いました。図面には、農地1筆ごとに担う者が既に位置づけられている農地、耕作者が耕作をやめたい意向のある農地などが分かるように色分けなどをして、できる限り分かるように表示いたしました。その地図の中で、今後耕作したい農地に付箋を貼っていただき、10年後に耕作者がいない農地ができる限りなくなるよう話し合いを進めていただいております。

このたびの話し合いの結果、現状の担い手の集積率は52.3%でございます。約10年後である令和17年には60.3%と位置づけが進んだところでございます。

このような話し合いを毎年実施いたしまして地域計画のブラッシュアップを図っていくことによって、担い手の集積率の向上に努めていきたいと考えております。

なお、目標とする集積率でございますが、現在の町の目標とする集積率は、山形県の目標に合わせて90%としてきたところでございます。現在、この集積率につきましては、県の農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の見直しが進められておりますが、この基本方針は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向や育成すべき農業経営の基本的な指標など定めているものでございます。このたびの

見直しは、前回の定期見直しからおおむね5年が経過したことなどを踏まえたものであり、その案の中では、農用地の利用の集積に関する目標が、これまでの90%から85%に変更される予定でございます。この変更の背景といたしましては、前回の見直しからの集積率の伸び、さらには、各市町村において地域計画が出来上がり、その実態が反映されたことなどが想定されます。この改正等を踏まえ、今後、町の目標集積率につきましても、地域の話し合いの下、検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の経年劣化による用水排水路整備や暗渠排水管整備など、今後の整備方法について申し上げます。

用水排水路整備につきましては、多面的機能支払交付金活動組織による資源向上支払交付金を活用した維持・修繕や土地改良区実施主体の目地補修などの年度事業計画に対して、土地改良事業補助金を交付しながら、適正に維持管理がなされるよう支援しております。今後とも、このような方法で進めてまいりたいと考えております。

水田の暗渠排水管の整備につきましては、暗渠排水管の耐用年数が20年から30年と言われておりますが、なかなか劣化の状況が分かりにくいところでございます。排水機能が年々低下し、多少なりとも営農に支障を来している箇所については、何か所かお聞きしております。その修繕につきましては、基本的に個人負担となりますが、3名以上の農業者で行うものであれば、町の土地改良事業補助金を使い修繕することが可能です。令和7年度に行われた土地改良事業につきましても、地区の推進協議会が中心となり、この町の補助金を使って事業を実施していただいているところでございます。また、そのほかに国の事業メニューや県の事業メニューなどもござ

います。ぜひ農林振興課にご相談いただければと考えております。

また、令和8年度に西村山地区全体の土地改良区と市町村などの関係者が連携して、将来にわたり地域の農業水利施設などを適切に保全していくための連携管理保全計画、通称水土里ビジョンを策定することとしております。その計画に基づき、令和9年度から新たな水利施設管理強化事業に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、オールかほくで応援する子育て支援についてお答えいたします。

1点目の河北町独自の子育て支援策について申し上げます。

各自治体では、地域の特性や住民のニーズに応じた独自の子育て支援を行っております。町におきましては、河北町子育て基本条例により、子ども・子育て支援の基本理念を「子どもが健やかに成長し安心して子育てができるまち」と掲げ、この基本理念の実現に近づけるため、第3期河北町子ども・子育て支援事業計画では、これまでの取組を継続し、さらに発展させていくことを目指しています。

町の独自の主な支援策で申し上げますと、経済的負担を軽減するという面では、河北町かほく安心子育て応援事業として、出生時に1人当たり10万円、小学校、中学校、高校入学に1人当たり5万円を給付しております。また、3歳以上の副食費の無償化、ゼロ歳から2歳児の保育料の負担軽減、届出保育施設等に入所する際の保育料と町で規定する認定こども園の保育料の差額を助成する河北町届出保育施設等すこやか保育事業費補助金、また、高校生までの医療費の無償化では、外来、入院にかかわらず、入院時の食事代も含めて全て無料とする支援を行っています。

また、小中学校給食費の完全無償化、さらには、県大会・東北大会・全国大会へ出場し

た場合の小中文化大会参加費用及び中体連主催大会の参加費用全額支援や、県立谷地高等学校への支援として、楽弁支援事業、1年生に3万円、2年生・3年生にそれぞれ1万円の就学応援券給付事業などの支援を行っております。

健康面での支援といたしましては、妊婦についてはパパママスクール、乳幼児については、すこやか育児相談、はじめての離乳食教室、新生児聴覚検査費用助成、歯科健診事業として2歳児歯科健診、幼児歯科健診、フッ素塗布事業、おたふく風邪、子供インフルエンザに対する任意予防接種費用を助成するなど、国で定める法定健診のほか町独自で健診や助成を行い、子供たちが健やかに成長できるよう支援しているところでございます。

教育面での支援としては、小学校へのスクールカウンセラーの配置、教育相談員の配置、学習・生活指導補助員等の配置などを行っております。

町では、令和6年10月、「かほくっこ」こどもみらい応援宣言を行い、子供たちが将来にわたって幸せな生活ができる社会実現のため、「かほくっこ」の未来を町全体で応援するまちづくりを進めることといたしております。

令和6年度に設置いたしましたこども家庭センターでは、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、保健婦や助産婦などの母子保健コーディネーターが妊産婦、乳幼児とその保護者からの様々な相談を受け、一人一人に寄り添いながら、状況に応じて保健指導、必要な情報・サービスの提供を切れ目なく行っております。

また、来年度から新たに取り組むプレコンセプションケア事業では、若いうちから正しい知識を持ち、健康的な生活習慣を身につけることで、自分の将来の健康や子供を望む方

には健やかな妊娠、出産につなげていただき、さらに未来の子供の健康につながっていく取組を行ってまいります。

2点目のゼロ歳から5歳までの保育料無償化と副食費の無償化について申し上げます。

3歳からの保育料については、ゼロ歳から5歳までということですが、まず、3歳からの保育料については、基本的に既に無償化となっております。また、本来3歳以上の副食費については保護者の実費負担と位置づけられておりますが、町では、令和6年度から、基本的にこの副食費を無償とする支援をしております。したがって、3歳からの保育料の無償化、そして副食費の無償化ともに本町では既に実施しております。

また、ゼロ歳から2歳児までの保育料はどうなのかということになります。

まず、保育料につきましては、ここは3歳以上と違いますが、副食費は保育料に含まれています。別々ではありません。そういう中で、保育料については、先ほど言いましたけれども、副食費も含んだ保育料については、現在、国・県の無償化の対象となっていない所得階層、順次段階的に無償化を進めていくということで、県と協調しながら町も進めておりますけれども、河北町では、令和6年度から段階的にこの負担軽減を図っている中で、県の負担軽減よりも先んじて、軽減を前倒しで進めております。令和8年度からは、さらにこの支援の拡充を図ってまいります。

具体的に申し上げますと、国・県の無償化の対象となっていない階層、そこも全て含んで全部の階層を、所得階層において、第1子については保育料を半額に、第2子については保育料を無料とするため、本定例会に予算を上程しているところでございます。当然、この保育料の支援拡充については、ゼロ歳から2歳児の副食費も含まれているということ

でご理解いただければというふうに思います。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「4番増川憲一議員」

○4番（増川憲一議員） まず最初に、農業政策についてちょっと再質問させていただきます。

今日、農業委員会の会長さん、後藤さん、会長もいらっしゃる事なので、またそちらに最初お伺いしたいと思います。

地域計画、今回2月3日に行われたわけですが、そのときに座長をしていただいたのが農業委員会の後藤会長でありました。副座長になっていらっしゃる方々も農業委員会の方々と、この農業委員会というのは、昔は選挙を行っていたときもありますが、今は地区の推薦を受けて任命されるということで、その農業委員の成り手というのは、現在どういう状況でしょうか。成り手がいないとか、そういう問題は出ているのかいないかというのをまず、政策を進める上で、お伺いしたい。

○丹野貞子議長 「後藤農業委員会会長」

○後藤慶治農業委員会会長 お答え申し上げます。

昨年の11月に改選がありました。女性農業委員ということで、ある程度枠をはめられて、地区から1名ないしを選考してくれということがあって、何とかお願いして。これ農業団体どこもなんです、農協もそう、改良区もそう、1名出してくださいと、地区から。それで出していくと、なかなか、最低でも農業のことが少し分かる女性のその役を担ってくださる方というのがなかなかいないのが現状です。

その中で、溝延地区の例を申し上げますと、最初、第1候補者、改良区の理事になるから無理だと。第2候補者、農協の何か、理事ではないんだけど、何か別な委員をやって

いるから無理だと。4番目の方が今現在、女性農業委員として、溝延のほうで、河北町全体なんですけれども、選考させていただいた方がいるというのが現実です。

あと、これは各地区、昔の選挙制度でいくと、全国区でありながら小選挙区であると。昔の溝延地区から大体何人、谷地地区から何人という割当てがありまして、あくまでも実行組合連絡協議会のほうで選考しているという経緯がありまして、そのときの実行組合長さんの力量によって、農業政策に精通された方、あるいは、農業は分かるけれども政策までは分からない方というのが選考されているというのが現実でございます。なかなか難しいです。

○丹野貞子議長 「4番増川憲一議員」

○4番（増川憲一議員） 成り手がまだいるということで、あと女性の参加も見込めるということなので、こういう話合いの場にはやっぱり必要なと私も感じたところでした。

では、地域計画の区域の状況、この資料、地域計画の資料の中で、10ページに載っていたところの1番目のことについて、ちょっとお伺いしたいと思います。

規模縮小のなどの意向のある農地の面積が139ヘクタール。今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計が103ヘクタール。引受手がない農地が36ヘクタール、これが出てくることになります。さらに、この下の段には、70歳以上の農業者の農地面積の合計が731ヘクタールで、このうち後継者が不在の農業者の農地の面積の合計というのが301ヘクタールあります。

引受手がない農地と後継者不在の農地が336ヘクタールと、結構膨大な土地になるわけなんですけれども、面積になるわけなんですけれども、これの解決方法というのが、この間、私、ホームページ等で農業委員会の議事

録を確認したら、こういう農地に関しては、農業委員会の委員の方がいろいろ地域を回って動いていただいて、この農地は耕作者がいなくなりますよ、次、誰引き受けますかというのを、親身になって相談に乗って解決はしているようです。

あとまた、もともとの農地の所有者が今まで貸していた農地なんですけど、今度、自分が定年になる、会社を辞めるとか、そういった理由で今度農家をしようかなというので、新たに自分の農地を戻してもらって、また農業を始めるという方も中にはいるようなので、こういう使われている農地というのは引き受けやすいのかなと思っております。

そこでなんですけれども、この336ヘクタールある中の、農業委員会で感じている、この面積に対応する、対応している進め方というのはどういうものがあるのか、ちょっとお伺いたします。

○丹野貞子議長 「後藤農業委員会会長」

○後藤慶治農業委員会会長 お答えいたします。

細かい数字までちょっと把握しておりませんけれども、まず1つ、先ほど増川議員のほうで70歳以上の農家というあれがありまして、中間管理事業の調整関係に、地区は申しませんけれども、ある地区でかなりの農地、中間管理事業で動いております。その中で、引受手が80歳以上と。なおかつ、息子さんというか後継者が日中は勤めていらっしゃって、日曜程度はトラクター程度乗る農家の方に、ヘクタール規模で、中間管理事業で集積させているというのが現状でございます。

何でそうなるのかというと、やっぱり農家というのは死ぬまで仕事をしたいという欲はあるわけで、それを、あなた80歳超えたからあなたには集積させられないということも、なかなか、隣のお父さんに言うわけだから、なかなか言いづらいという点が一つありまし

て、それが積み積み300ヘクタール。

あと、畑の部分があります。水田の場合はある程度機械化が進んでおり、大規模農家だけでなく小規模農家に関しても何とか営農続けているんですけれども、畑に関しては、やっぱりいかんせん、河北町の場合は特に1筆ごとの面積が狭いせいもありまして、なかなかそれが受け手がいないと。立木の場合、特に、3年ぐらい管理しないと、もう倒して伐根したほうがいいと。かといって、所有権の問題がありまして、なかなかその辺が問題が多いと。

それから、西里から北谷地の山道、岩木地区のほうのいわゆる山際に関して、田んぼに関しても基盤整備がなっていないと、あるいは、山手のほう、なかなか耕作引き受ける人がいないという点で、その積み上がった300ヘクタール強が出ているわけです。これは、これからも多分、引受手のいない農地に関しては、あまりよくないことなんだけれども、増えていくのではないかと。

1つ、今、農業委員会のほうで考えているのが、山手のほうに関しては、所有者の意向があれば、非農地証明を周りとの環境を考えながら進めていかなければならないなという考えであります。

また、平場の畑地、樹園地に関しても、溝延の場合を例に取りますと、かつて令和2年の水害以前、サクランボ地帯でした。それが令和2年の水害以降、昨年の8月のパトロール調査のときに、大体概算で6ヘクタールほどサクランボがなくなり、切り株がそのまま残っていたり、あるいはそのまま放置されたりしたところが大体6ヘクタールほどあります。これも1反歩あれば大きい農地であって、これを何とか耕作放棄地にしないように、畑作組合的なものを、個人でどうこうじゃなく、そういったもの、今、国のそういう補助事業

が進んでおりますので、そういったことも含めながら、何とか畑作で農地を維持管理できるような体制をつくりたいなと思っておりますけれども、とにかく山手のほうに関しては非農地化というのも一つ進めていかなければならないと思っております。

田んぼに関しては、そもそも問題意識を持っておりません。

○丹野貞子議長 「4番増川憲一議員」

○4番（増川憲一議員） 田んぼに関しては、やっぱり大型機械で作業できる、あと少人数でもできるということで、引受手が多い、大農家になりやすいというのはあります。

この地域計画の資料の備考、1番の備考に書いてある遊休農地の面積は21.1ヘクタールあります。これは、農業委員会がパトロールして、毎年パトロールして、そのときに確認している面積がこの面積になるかと思いますが、こういった面積が、やっぱり畑地化になっているところ、あと果樹園なんかはどんどん増えていく、遊休農地になるというのが出てきております。

私たち議員、議会の懇談会で、さがえ西村山農協の河北営農センター長とか支所長も交えて役員さんたちと懇談したときの意見の中にちょっとあったんですが、河北町で就農の勉強をする方が来て、就農支援策があるもの使って勉強していくわけなんですけれども、河北町でせっかく勉強して、いざ就農を始めようかなというときに、河北町から離れて、周りの近隣の市町村に行って就農を始めるといっているというので、なぜ研修受入れがきちっとできているのにそこで就農しないのかなというので、これ、就農している町では、もう団地化、果樹の団地化を造って、苗木を植えて、即、収穫して、収入が1年目から得られるようにしている支援事業があるので、研修は河北町で、就農はほかの

市町村でというふうになっているのだと思う。

その中で、それを防ぐには、河北町の支援として何か対策を立てないと、勉強だけしてもらって河北町に残ってもらえないというのは、非常に河北町にとってはマイナス面が出てくるのかなと思って。

こういうことに関して、後藤会長でも農林課の佐藤課長でも、ですが、ご意見お願いします。

○丹野貞子議長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長

新規就農者につきましてご説明させていただきます。

その懇親会の中でそのようなお話があったということはお聞きしているところでございますけれども、大多数の方は河北町に定住していただいている。場合によっては、そういった町外に就農された方もいるということでお聞きしているところでございます。

河北町としましても、新規就農者には町単独の補助というようなことも考えておりまして、機械購入や、あとは農地につきましても、新たな農地を耕作する場合、その耕作する土地に対しまして整地する補助金等も準備しているところでございます。

また、先ほどお話のありました、1年目から収穫できるようにするという場合、やはり、農地を準備しましても、1年目まで収穫できるようにするまで育てる方が必要になってきます。そういった方がいるかいらないか、農家の方でその余裕がある方がいるかいらないかによっても変わってくるのかなというふうに感じているところでございます。

○丹野貞子議長 「4番増川憲一議員」

○4番（増川憲一議員） やはりせっかく河北町で新規就農の勉強をしてもらっているんで、やっぱりそこは、町の支援はほかの市町村に負けないように、人を河北町にとどめられる

ように、ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、暗渠排水など基盤整備事業についてお伺いいたします。

この地域計画の資料の3番目、11ページの3番目なんですけれども、基盤整備事業への取組については、必要に応じて基盤整備事業について検討していくという、検討するというだけの答えだけですが、この地域計画の中でも、アンケート調査で、やっぱり協議したい事項の中に内容を書いていた農家の方がいます。やっぱりその中でも、こういう耕作農地がもう何十年も前に基盤整備されて、その後、借り受けたら、暗渠排水がもう壊れていて、そこに田植機械がはまったり、あとはトラクターがはまったりという問題が出てきていて、優良農地とは言えない。でも、借りたからにはそこをずっと耕作していくしかないという問題が出てきます。

そのときの基盤整備のやり方というのが、町長の答弁の中では、やっぱり個人負担になるというのが載っていたんですけれども、それを何とか補助事業でできるようなものというのを考えているのかどうかについてお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤晃一農林振興課長併農業委員会事務局長

基盤整備事業につきましてのご説明をさせていただきます。

町長答弁にありましたとおり、基本的には個人負担というような形になるかと思います。しかしながら、河北町の土地改良事業補助金につきましては、受益戸数3戸以上の共同施工が可能であれば補助対象になるということもありますし、また、県の事業につきましても、農業者2人以上が組んであれば補助対象になる。または、例えば、畦畔を倒して圃場を拡大していくという事業をプラスした中で暗渠整備をしていくというふうなもの

に対しても補助事業がありますので、まずは、その場合場合によってそういったものが対象になる場合がありますので、まずは、農業委員会……、農林課のほうにご相談いただきまして、よりよいやり方をその農業者の方と一緒に探していきたいというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「4番増川憲一議員」

○4番（増川憲一議員） やっぱり私も農家していて、国の補助事業がどれくらいのメニューがあるのか、県のがどれくらい、どういう時期に出てきたのかというのも、調べてもなかなか細かいところまではちょっと把握し切れずに、やっぱり相談窓口が農林課の佐藤課長のほうで行っていただけるということで、農家の人から相談受けたときには、こういうふうに、町の農林課のほうで対応していただくというふうな案内をしたいと思います。

では、次、質問事項のオールかほくで応援する子育て支援についてお伺いいたします。

まず、町独自の政策、支援策というのは数多くあるようで、ありがたいなとは思ってはいるのですが、やっぱり独自性というのは、強みがあって、河北町がいいなというふうに、若い夫婦、子育て世代は思うわけで、その支援が充実しているなというのを感じ取れるのが、最初は町のホームページなんかで検索して見るわけですよ。私もそこで見ていたところ、この結婚・子育て応援カレンダーというのがホームページに載っておりました。これ、確かに見やすくて、どういう相談、どういう支援がどの年代まで行っているかというのも分かります。金銭的支援とか助成、預ける・教育というのも、結婚の時期から大学、社会人になるまでの支援策が一覧で載っていて、分かりやすいものになっております。

この中で一番目につくのは、多分、若い人たちは金銭的余裕が欲しいということで、金

銭的支援、助成の真ん中の水色の部分を見ていくかと思うんですが、私ちょっと、私がそこを見ていたので、その辺についてお伺いします。

ゼロ歳から5歳児までの保育料と副食費のことについて、町長から丁寧に答弁あって、大分理解したのですが、その中で、町独自の無償化、令和3年からスタートしたもの、あと令和6年からスタートしたもの、あと令和7年。それで、令和8年からスタートするもの、今、予算にかけられているというものもあってなんですけれども、これだけでは町独自の支援策というのはちょっと弱いのかなと感じているところです。

今後、もし町で大々的に進める意向があるのであれば、給食費の無償化など、そういうのも保育料無償化に含めて、含めて行っていく策というのは考えられているのかどうかについて伺います。

○丹野貞子議長 ご答弁はどちらでしょうか。

「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 給食費の無償化ということでありましたけれども、現在、全ての3歳以上児に対して無償化としている副食費につきましては、もともと国の制度において副食費を徴収免除する対象者がいるため、公定価格でその助成額が定められており、町は公定価格を上限として副食費を支援しているというものがあります。

そのほかに主食費というのがあるかと思いますが、主食費については、国の制度において徴収免除とする仕組みがないため、副食費のような国での助成額の設定がないことや、町内の各園においても主食費の集金額に差があり、また、ご飯は家庭から持参することとしている園などもあり、各園で様々な取扱いとなっている状況であります。

この主食費のほうについて一律に町で支援

するには現状難しい状況ではあると思われますが、今後検討してまいりたいと思います。

○丹野貞子議長 「4 番増川憲一議員」

○4 番（増川憲一議員） この子育て支援の中には、やっぱり以前は町で独自で支援したもの、支援していたものと、支援を続けているものがあるんですが、その中に、やっぱり国が支援策として追いついてきたもの、あと県からの支援策として追いついてきたものがあるって、私は、町独自性がだんだん薄くなっているのかなと思っているところです。

4 年前は、小学校、中学校の給食費が半額助成でした。3 年前になったら、そのとき、その切り替わるちょっと前ぐらいに、森谷町長と地区の皆さんと話をするときがあって、そこで町長に給食費の無償化についてお伺いしたことがあったんです。やっぱり予算が絡むものなので、その予算を取れなければこういう支援もできないんだというふうなもので、はっきり小中学校の給食費無償化なんかはすぐできるものでもないというふうにお断りされましたが、4 月になったら、森谷町長は、給食費完全無償化にして、小中学校の、というふうにさせていただいた記憶があります。

やっぱり、森谷町長は力があるのに、それを隠してはまずいと思います。河北町の独自性を出すには、森谷町長の力を存分に出していただきたいと思いますので、町長のこれからの子育て支援について、どういうふうに方向性を考えているのか、最後にお伺いいたします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私町長就任以来、いろいろな各世代の課題、地域の課題ありますけれども、やっぱり人口減少の状況、とりわけ少子化、やっぱりそこを何とか食い止めたい。そこを起点として、様々な施策、優先順位をつけながらも取り組んでまいりました。それが先ほ

ど申し上げました子育て支援の充実であります。

そういう中で、基本的に、子育て支援ということ考えた場合に、1 つは経済的な支援がございます。あとは、いろいろ相談に乗ったり健診事業をやったり、子育てに対する、何といいますか、経済的な支援じゃなくて、子育て者に対して、子供に対して、寄り添ったサービス。あともう一つは、子育てする環境。この3 つが子育て支援の中身だと思っています。

そういう中で、経済的支援につきましては、これは基本的に国で考えてもらわなきゃならん。そう思っております。それは私の根っこにある、国と県、市町村の役割分担であります。

河北町は、各地域ごとに、町は何ができるかといった場合に、子供たちが育つ環境、様々です。東京と山形では違います。山形の中でも山形市と河北町で違います。そういう中で、河北町として一番住民に合った子育て支援は何かということを問い詰めれば、一番大きいのは施設に合った環境づくり、ここが一丁目一番地だと思います。

次いで、健診であるとか子育ての悩み相談だとか。悩み相談というのは広くできますよね、東京にいたって相談できます。でも、やっぱり地域の寄り添った相談、支援。やっぱりそこが2 番目。

最終的に、最もここが、子育て世代にとっては現状としては一番切実な問題が経済的支援です。この経済的支援は、税収がいっぱいあるからとか税収が少ないからとか、先ほども言いましたように、国も県も町も予算がなければ支援はできません。常に予算は伴います。そういう中で、どこに優先して予算を配分していくかという問題になります。

本来的にいえば、先ほど言ったように、子

育ての環境、地域に合った環境を公的にどう準備していくか。その上で相談にどう寄り添っていくか。でも、現実的に経済的支援が、これも国のほうで、県のほうで、るる検討しながら、まずは3歳以上のところの無償化であるとか、あるいはゼロ歳から2歳児のところは、県のほうでもそこに踏み込んで、国では手を出していないけれども、県でも市町村に応援しましょうと。そこに対して、でも、県も不十分です。経済的支援は、全国一律の支援は、まだできていません。一番、当面、各市町村、全国の自治体から要請のあった学校給食費の無償化。ここは岩盤のように、国の考え方も、基本的に学校給食は各市町村の教育の中で進められている学校給食法の中での立てつけで進めるべきものだと、自治体によっても差がいろいろあるということで、財源の確保も大きな問題だったと思いますけれども、やっぱり根っこにそういう問題があって、昨日、今回、ようやくその岩盤に手が入ろうとしています。国が学校給食費無償化に、小学校だけでも、小学校に入ろうとしています。でも、各市町村の実態はまちまちです。

やっぱりそこです。究極的には、経済的支援は、税収が豊かな、財政が豊かな自治体と厳しい自治体とで、基本的にこの子育て、とりわけ義務教育は、憲法にも定められた国民の義務です。やっぱりそこについては、国に、基本的には国にしっかりやっていただければというように思っています。

ただ、さはさりとして、すぐ国もできないし、県もなかなか、全県的に考えたとき、そこに一步踏み込めないという実態があります。したがって、先取りしてやってまいりました。

基本的には、経済的負担の軽減については、今後とも可能な限り、こういった町として支

援ができるか。国・県が本来進めていただきたいけれども、足りない経済支援、河北町として必要な支援がどういうものがあるか。これはしっかり検討してまいります。

ただ、基本的には、子育てしやすい環境づくり、町として一番自治体としての務めがある子育て領域、そこをベースに取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○丹野貞子議長 「4番増川憲一議員」

○4番（増川憲一議員） 町長、答弁ありがとうございます。

私もやっぱり国の支援、県の支援はあって当然だと思いますが、やっぱりそれよりも先駆けて河北町が今まで行ってきたことがある実績があるので、それを今後も期待していきたいと思っております。今後とも子育て支援策、どうぞよろしくお願いします。

これで一般質問終わります。

○丹野貞子議長 以上で4番増川憲一議員の一般質問を終わります。

ここで11時10分まで休憩とします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前11時10分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、6番木村章一議員の一般質問を行います。

「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 一般質問を行います。

質問1は、子育て支援として、放課後児童クラブの保護者負担を軽減すべきであるということについてであります。財源の一部に、国の学校給食費の無償化支援による余裕財源などを活用できるのではないかとという提案であります。

要旨1は、河北町では先駆的に、小中学校の給食費を無償化しておりますが、ようやく国でも新年度から小学校給食費の無償化のた

め、1人当たり毎月5,200円が支給されるのですが、町の認識はいかがでしょうか。

要旨の2であります。子育て支援として、放課後児童クラブの保護者負担軽減に取り組むべきではないでしょうか。その財源の一部として、国の学校給食無償化支援により余裕ができる財源をぜひとも子育て支援のために活用すべきではないかということについて、見解を伺います。

次は、質問の2であります。

令和7年度に改良が進められている防災行政無線の放送の性能向上に加えて、クマ出没情報や熱中症対策情報などの素早く確実な伝達など、放送に加えて、防災ラジオの防災性能向上と、大多数の世帯や事業所への防災ラジオ配布にも取り組むべきではないでしょうか。

質問要旨の1であります。実施されている防災行政無線放送の改良事業は、聞き取りやすくなり、同時にスマホなどにも放送と同じ防災情報を提供されるようであります。しかし、放送は、住宅の高気密化と、情報が切実に求められているそのときに悪天候で聞き取りにくいなどの状況を全面的には克服しにくいのではないのでしょうか。また、スマホなどへの情報提供は、適宜・効果的に受け取れる町民は限定されるのではないかということについてであります。

要旨の2であります。住宅地へのクマ出没情報、熱中症対策に適切なタイミングの予防情報、大雪、大雨、大水、地震、火災関連情報などの伝達に、防災行政無線の放送に加えて、より確実に情報が届くように、防災ラジオの仕組みも更新すべきではないでしょうか。

要旨の3であります。総務産業常任委員会の視察調査の成果として報告しておりますけれども、280メガヘルツ帯を使った防災ラジオシステムは、河北町の現在の防災ラジオのシステムでは考えられないほど、情報伝達能力

が優れておりました。そのシステムでは、担当者が打ち込むテキストデータを歯切れよく聞き取りやすく音声で発信し、ラジオの受信音量は2段階設定で、直前の受信内容を何回でも聞き直しができるなど、使い勝手がよいシステムであります。町としては、この総務産業常任委員会の報告をどのように認識しているのでしょうか。

要旨の4であります。280メガヘルツ帯を使った防災ラジオシステムは、防災行政無線の放送の聞き取りにくいなどの弱点をとともよく補えます。まだ使える国の支援制度を活用して、防災ラジオシステムを更新し、また、大多数の世帯や事業所へ防災ラジオを配布してはいかがでしょうか。

以上、町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長 6番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 6番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、子育て支援として、放課後児童クラブへの保護者負担を軽減すべきではないか。財源の一部に、国の学校給食費の無償化支援による財源などを活用してはどうかについてお答えいたします。

1点目、河北町では先駆的に、小中学校の給食費を無償化しているが、国でも新年度から小学校給食の無償化のため、1人当たり毎月5,200円が支給されることについて申し上げます。

学校給食費の抜本的な負担軽減、国で言っております、いわゆる給食の無償化につきましては、保護者負担となっている学校給食費の負担軽減を通じた子育て支援に取り組む自治体への支援として実施されるものでございます。支援額は、給食を実施する公立の小学校における毎年5月1日現在の在校児童数に、

完全給食の基準額としている5,200円と11か月を乗じた額となります。これを国が2分の1、都道府県が2分の1を負担するというスキームでありまして、国・県の負担合わせて県を通して交付金として町に配分されるものであります。

本町のように完全給食の場合、児童1人当たりの月額が5,200円、年額で5万7,200円となります。したがって、町への給付総額は、令和8年度の在校児童数、具体的には5月1日になるわけですが、現時点での見込みという前提で受け止めていただければと思います。682名と現時点で見込んでおりまして、これに基準額の5,200円、そして11か月、これに乗じた算定ということで、この算定根拠によれば、全体で約3,900万円。これが県から町のほうに支援額として交付されるという見通しに立っております。

一方、本町の小学校の給食費でございますが、児童数682名とまず仮置きいたしまして、単価、本町では356円、そして年間の給食数は185回提供しております。この算定根拠によれば、町においては、年間総額、小学生分で約4,490万円となります。長引く食料料費の高騰の影響が続いております。そういう中で給食の質や量を維持するため、令和5年度から毎年単価を上げ、令和7年10月からは、直近では令和7年の10月から、小学校では349円から356円と引き上げて実施しております。今後とも、できるだけ決められた給食費単価の中で工夫をしながらでございますけれども、必要な質と量、これを確保して給食を提供してまいります。

また、国・県の支援額が、先ほども申し上げましたけれども、基準額ということでございまして、本町で設定する給食費よりも低いということになります。この支援額を超過する金額、これについては町が全額負担して、

引き続き、児童生徒にとっては、保護者にとっては全額無償化、これを継続して、子育て支援の充実を図っていきたいというふうに考えております。

次に、2点目、子育て支援として、放課後児童クラブの父母負担軽減に取り組むべきではないか。その財源の一部として、同様に、国の学校給食無償化支援による財源を活用すべきではないか。この点について申し上げます。

放課後児童クラブにつきましては、児童福祉法第6条の3第2項さらには放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に基づき実施しているものでございます。近年における女性の就業割合の高まり、核家族の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や週末などに児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援することを目的に行われているものでございます。

この放課後児童健全育成事業は、児童福祉法に基づき、保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後などに、適切な遊び、生活の場を確保し、その健全な育成を図るものでございます。実施主体は市町村となっておりますが、市町村が適切と認めた者に委託などを行うことができるものでございます。町では、谷地中部小学校区にあるちびっこ放課後児童クラブ、谷地南部小学校区にあるさくらクラブ、溝延小学校区にある溝延さくらクラブ、西里小学校区にあるちびっこ西里放課後児童クラブ、この4つの放課後児童クラブに運営を委託し、この放課後児童健全育成事業を行っております。

放課後や学校休業日の生活は、子供の成長・発達に欠かせない大切な時間であり、子供たちが豊かな時間を過ごせるよう、または、

放課後児童クラブの存在は、働く保護者にとりまして大きな安心と支えにつながる取組だと捉えております。

放課後児童クラブの利用料に対する支援策は、県の補助制度を活用した放課後児童クラブ利用補助事業で、低所得世帯及び多子世帯に対する利用料の補助を行っております。対象となるのは、要保護・準要保護世帯のほか所得の制限はございますが、2人以上利用している世帯であり、低所得世帯に対しましては月額7,000円、多子世帯に対しましては月額5,000円、県と町がそれぞれ2分の1ずつ負担して補助しているものでございます。

現段階において、県の補助制度を活用した放課後児童クラブ利用料補助事業以外の支援策はございませんが、要件の緩和あるいは補助額の見直しなど、さらなる保護者の負担軽減について県に要望してまいります。

次に、改良が進められている防災行政無線の放送の性能向上に加えて、クマ出没情報や熱中症対策情報などの素早く確実な伝達など、防災ラジオの防災性能向上と、大多数の世帯、事業所への防災ラジオ配布にも取り組むべきではないかについてお答えいたします。

1点目の実施されている防災行政無線更新工事により、放送の聞き取りにくさを全面的に解消することは困難ではないのか。また、スマートフォンなどへの情報提供は受け取れる町民が限定されるのではないのか。この点について申し上げます。

今年度実施しております防災行政無線更新工事につきましては、既存の設備を最大限活用し、コストや施工条件、工事期間中の運用を考慮するとともに、これまで課題とされていた、聞こえない、聞き取りにくい、こういった現状を少しでも軽減するため、屋外拡声子局を4か所増設し、また高性能スピーカーなどへの改修、あわせて、防災行政無線を補

完するため、現在、町の公式LINEやホームページ、防災行政無線の聞き逃し用としてのテレホンサービスと連携した一斉同報システムの導入といった更新工事となっております。現在、新たな防災行政無線のシステムに切替え運用を行いながら、工事完成に向けて、最終的な設備機器などの点検確認を進めております。

議員ご指摘のとおり、近年の住宅の高気密・高断熱化に加え、大雨、強風など気象状況により、防災行政無線が聞こえない、聞き取りにくいといった課題については、このたびの更新工事により改善が見込まれますが、全て解消されるものではございません。防災行政無線は、広く、同時に、一斉に情報を周知するという意味で極めて重要な防災インフラでございますが、物理的な音響特性、そして気象条件や住環境に左右されるという限界がございます。そのため、これらを補完する大きな方向性として、個人所有の端末を防災ツールとして活用することが、確実かつ効率的な情報伝達手段として非常に有効であると考えております。今後とも、災害情報をより確実に伝達できるよう、町の公式LINEへの登録の促進など、周知に努めてまいります。

なお、ご指摘の、現時点においてスマートフォン等による情報提供については、端末の所持が前提と当然となります。したがって、情報を受け取れる住民が限定されるという課題があることは事実であります。そのため、地域における声かけなど、コミュニティによる情報伝達を組み合わせ、特に高齢者が課題となると考えますので、コミュニティによる情報伝達を組み合わせ、情報が届かない世帯をゼロにするための支援体制を地域と共に構築していくことも重要であると考えております。

また、町の対応として、防災行政無線、ホ

ームページ、公式LINEなど、職員がそれぞれ手分けして対応し、その後に広報車での広報を行ってきたところでございます。今回の更新工事に合わせて、一斉に送信できるシステムを整備しております。これにより、防災行政無線などの対応を1人で行い、それ以外の職員が早く広報車での広報ができるようになってまいりますので、それらも併せながら、町民への情報提供に努めてまいります。

2点目の災害関連情報などの伝達に、防災行政無線の放送に加えて、より確実に情報が届くよう、防災ラジオも更新すべきではないかについて申し上げます。

防災ラジオは、情報伝達の多様化を目的として、緊急時に自動で起動し災害に関する放送を行うため、令和2年度から整備を進めてきております。防災ラジオの貸出しの対象者は、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域において水平避難が必要な地区に居住し、世帯員全てが75歳以上の世帯、各地区の代表者、要配慮者利用施設などに貸出しを行っております。緊急放送については、災害時における放送要請に関する協定書に基づき、災害が発生する、もしくは発生するおそれがある場合に緊急放送の要請ができるものとなっております。

災害関連情報など確実な情報が届くよう防災ラジオも更新すべきという点でございますが、現在の防災ラジオは、災害リスクの高い地域にお住まいの方々の逃げ遅れを防ぐことを主な目的に導入したものでございます。通信網が途絶した際の代替手段としても有効なものであると考えております。

今後とも、防災ラジオを有効に活用しつつ、より確実な情報伝達を実現するため、スマートフォンなどの個人端末を含め、様々な情報伝達手段を組み合わせながら、情報提供を推進、改善してまいります。

3点目の総務産業常任委員会の視察調査の結果として報告されている280メガヘルツ帯を使った防災ラジオシステムについて、町としての認識という点でございます。

280メガヘルツ帯を活用した防災行政無線は、かつてのポケベルで使用されていた電波帯域を利用したシステムでございます。この電波は、建物内への浸透力が非常に強く、屋内においても安定して受信できる特性がございます。戸別受信による情報伝達に特化した設備であると認識しております。しかしながら、戸別受信機は、機器が設置されている場所が限定して情報が伝達される点、音声のみの一方通行の伝達であること、スマートフォンアプリのような双方向通信による安否確認といった機能の拡張、広がりです、機能の広がりが見込めないという課題がございます。加えて、導入に当たりましては、基地局、これは送信局になりますけれども、その整備に伴う多額の建設投資、さらには継続的な維持経費が必要となることも大きな課題であると捉えております。

4点目の国の支援制度を活用して、新たな防災ラジオに対応した防災行政無線システムを構築して、防災ラジオを配布してはどうか。この点について申し上げます。

今年度、多額の経費を投じて防災行政無線の更新工事を現在鋭意進めております。さらなる情報伝達の強化につきましては、まずは本体工事完了後の運用状況をよく検証し、課題を精査した上で検討していく必要があると認識しております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

議長から申し上げます。

6番木村章一議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時34分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

再質問に入ります。

「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 再質問いたします。

放課後児童クラブの保護者負担に対しての支援についての質問でありますけれども、近隣自治体でその保護者負担にどんな支援をしているかについて把握していれば説明をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 正確には今のところ把握しておりませんが、やはり県の制度を活用して、こういった同じような補助をしているという認識でございます。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 各自治体でいろいろと取組をしているようなんですが、よく把握されていないということですね。分かりました。あまり関心がないということでしょうか。分かりました。

この給食費分の国・県の子育て支援での、今まで河北町で取り組んでいた分が、その分、子育て支援分としては余力ができるといういますか、ということではありますが、それを町としてはどんなふう to 活用しようとしているか、子育て支援に、さらに別な分野にですね、こう、するのか、それとも別な部分に使おうとしているのか、どんなふうになっているかお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 学校給食に対する今回の国・県相まった支援、それによって、これまでは全くの一般財源で、あるいはふるさと基金のほうで、言わば町にとってみれば一般財源の中で充当、子育て支援ということで優先的課題として導入したわけですが、国及び県

からの交付金という形で入ってくると。その分、一般財源あるいはふるさと基金からの充当が減るということは、当然ながらであります。じゃあそのお金をどう配分していくのかということでもあります。つまり一般財源に余裕ができるということです。あと、1つは、ふるさと基金の回す余地が、いろいろな分野に回せるようになるということです。

一般財源とふるさと基金、それぞれ、一般財源は全く色がついていない、自由に使えるお金、ふるさと基金については、一定の条例上の寄附者側の意向のあるところへの充当と、これが基本でございますので、子育てに限定されるというものではないと。町政全体の中で、優先順位の高いところから、より効果の高いところから、その財源を有効に充当していくというのが基本だと思っております。

一般財源、今まで、ふるさと基金、厳しい財政状況の中でそこに優先的に充当してきた。そこが軽くなるという点については大変ありがたいし、これまでの国に対する要請、学校給食法の壁が厚かったんですけど、そこは大きな前進であります。町としては、基本的には、町政全般の中で重点とすべき事項が何かということをしつかり優先順を見ながら、緊急性、重要性、そこに対して充当を考えていきたいと思っています。

なお、今回、学校給食がこういう形になったから、国の無償化という動きが進んできたからといって、子育ての意義が薄まるものでもないですけれども、やっぱり町としては重要な子育て、教育も含めて、いかに小さい子供たち、将来の子供たちに、しっかり町の施策を投入していくかということは大きな課題だと思っております。ただし、子育てに限られるわけでもないですけれども、やはりこれまでもそうですし、町としての子育てに対する姿勢は、現状の少子化が残念ながらますます歯止めが

かからない、少子化が進んでいる、そういう状況からすれば、優先度は増していくのかなと、増しているなということは認識しております。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 分かりました。この財源が3,900万円ほどということで説明を受けましたが、その分は、私は、子育て支援に、もう大決断をして、積み込んでいた分ですから、それをまた別な分野の子育て支援にぜひとも投入していったら、子育て世代をぐっと応援するというのをさらに充実させていくという意味で、例えばということで放課後児童クラブの保護者負担金などを、なかなかこれも重いものですから、これを応援していくとかそういうふうなことでどうだろうかというような提案でありましたが、町長の説明では、全体の一般会計の中で利用していくということで、子育て支援をその分さらに充実するというではないというふうな説明でありました。大変残念であります。せっかく国が一步子育て支援に踏み込んだので、その分を、河北町、さらに子育て支援にぜひとも充実させていくというようなことにしていただければと思ったんですが、そうではないということが分かりました。

○丹野貞子議長 町長。町長、いいですか。はい、「町長」どうぞ。

○森谷俊雄町長 正しく今受け取っていただけないというふうに思いましたので、もう1回申し上げます。

あくまでも、今回の国のいわゆる無償化で、町の一般財源あるいはふるさと基金、これがいろいろな分野に充当されるということではできるようになります。事実です。財源としての性質上、当然、町全体の予算の中で最も最優先すべき、例えば財調を取り崩しても何をやらなきゃならない、あるいは、ふるさと基

金の中でも、条例で幾つかの使途項目がある中で何に優先しなければならない。優先順位というのは、重要性もありますし緊急度もあります。先ほど申し上げました。

したがって、子育て専門の財源にそれを使うのかということについては、それは町全体の予算の中で検討していきます。そのことを申し上げた上で、今の少子化の加速具合、ますます出生数は減っています。したがって、これまで、国の支援、県の支援がない中でも、様々な子育て支援をしてきました。その重要性は、これからも現時点でも変わらない。そういう認識であるということをお願いしました。それを踏まえて、踏まえた質疑として受け止めていただければというふうに思います。

以上です。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 私も町長がおっしゃっている意味はよく捉えた上で、子育て支援にいろいろと、ほかの質疑等でも子育てのことについて議論ありましたが、その中でもいろいろな制度、ほかにも先駆けているものもあるし、そういうのあるというふうな中で、それと加えて給食無償化も河北町やっていたと。それについて国が一步踏み込んで、財源を国と県が補填するというふうになったので、その分については、さらに子育て支援にももう一步踏み込んでいくと。例えば放課後児童クラブの保護者負担を支援するとか、そういう形でどうだという提案したわけですが、そうではないということで、それで、さらにその財源どうかとお聞きしたわけですから、それがどこか見えて、今回この部分に子育て支援に増やしたとかいうのがあったら、そうかなというふうにも思えるんですが、そういうんじゃないくて、全体の子育て支援のバックアップに回るというようなことだというふうに受け

止めたわけでは。

○丹野貞子議長 町長手を挙げていますけれども、よろしいですか。

○6番（木村章一議員） はい。

○丹野貞子議長 じゃあどうぞ。

○森谷俊雄町長 それで、今年度は、先ほど言いました額が入る見通しです。じゃあその何にするかと。貯金にため込むことも可能です。取崩し額を減らすことも可能です。先ほど言いましたように、来年度に向けてはということでございますけれども、最優先したのは、先ほどの増川議員のご質問にも答えましたが、ゼロ歳から2歳児の保育の無償化、ここに対して、国も県もまだまだゼロ歳から2歳のところは途上です。所得階層によって補助が入っていない部分も非常に広いです。そういう中で、もう今は共稼ぎがほとんどです。ゼロ歳から2歳児のところに保育需要も非常に大きいです。多いです。したがって、来年度予算に向けて最重点はということでいえば、全所得階層にゼロ歳から2歳児の所得制限を外して保育料を軽減すると。その中には副食費も含まれているという判断であります。

そういった議論を毎年毎年精査して、総合的な子育ての支援の在り方、さらには、別な分野での重点項目があるか、しっかり議論していきます。議員からの、そういった意味でも、ご指摘として、そこは重要なご指摘として受け止めさせていただいた上で、それは毎年毎年の予算の中でご議論させていただき、町民の皆様からのニーズも聞いていく。それが我々の仕事だと思っています。

子育て支援はいろいろあります。あえて、もう言いません。

もう一つ、放課後児童クラブにももう少し手当てができないのかと。確かに、放課後児童クラブにお預けする方増えてきています。生

徒の人数は減っていますので、今年あたりがピークではないかと。少子化に伴って人数は減っていくところがあります。でも、今までは大体1年生、2年生、3年生、今は4年生、5年生でも預けたいという需要も増えてきています。そういう中で、でも、まだまだ、例えばゼロ歳から2歳児で保育園に預けている方々、あと放課後児童クラブに預けている方々、対象者もいろいろあります。そういう中で、まずは、今はゼロ歳から2歳のところに大きく踏み出す年だなと。学校給食費無償化ということで、国の支援、県の支援が入ることも大きな後押しとなって、来年、ゼロ歳から2歳児の保育料、全所得階層拡大に踏み込みます。

その上で、それ以外にもあるんじゃないかと。いろいろあると思います。しっかり検討していく必要があると思っています。

以上です。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 私は以前から、放課後児童クラブの運営に対する行政の、ゼロから生み出すところからずっと見てきておりまして、放課後児童クラブは元気な子供をつくり出すといいますか、特に、学校ですと同じ学年ごとの子供、人間関係なんですけれども、もう縦の、学年が違う子供たちが一緒に遊んだり勉強したり宿題やったりすることができるという点で、非常に学校とは違う人間関係があって、それで非常に元気に子供たちが遊んでいるというようなことがあって、なおかつ、もう鍵っ子対策といいますか、お父さんお母さんが働いているときに、そこで安全に子供たちを育ててくれるといいますか、預かってくれるというような点で非常に優れた制度だなと。だんだん利用者が増えているというのは、お父さん、お母さん、2人とも働く環境なんかが増えていたりしているんだと思うん

ですけれども、ぜひそこには応援を、行政としていっぱい応援すると、町全体の子育て支援の一つ、一翼がしっかりつくれていくのではないかなということでも何度か取り上げていますけれども、今回はそこではなくてゼロ歳児から2歳の保育無償化の全階層を取り組んでいくというようなことだということのようですけれども、できれば、5月頃からそういった対応があるわけですから、今年度からそういうふうな、先が見えるのであれば、取り組んでいただければなと思ったので、その辺はどんなご判断だったのでしょうか。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 子育て全般について、繰り返しますが、何が優先的か、緊急か。先ほど増川議員の質問にもお答えしましたが、基本的に私は、町の責務というのは、子育て支援の中にも先ほど3分野あると言いました。経済的負担は、軽減は、基本的には国、さらにそれを補完する県の支援、そこが整って、各地域に合った、就業環境も東京と河北町では違います、そういった中で河北町として何が必要なのか。経済的支援ももとよりですが、様々な子育て上の寄り添った支援を、地域に合った形で、どういうマンパワーの支援を行えるか。あと、施設面で環境を整えていくか。総合的に考えてまいります。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） お聞きした、来年度へ向けというような話で、今年度からでもよかったんじゃないかということについて直接お答えいただけませんでした。話としては分かりました。

河北町では、ゼロ歳児保育についても、ほかの自治体よりちょっと出だしが遅かったということですが、どんどんと追いついて環境がしっかり整備されてきつつあるというふうに思います。ぜひそこへのその分野への支援

もししっかりやっていただきたいと思います。

次に、防災ラジオをぜひとも導入すべきでないかという質問に移ります。

総務産業常任委員会で視察した福島県矢吹町では、最初、河北町での防災ラジオの状況を知っているものですから全く期待をしないで行ったんですが、実際に行ってお聞きしたら、非常によく使われていてですね。一つの特徴としては、3分の1世帯ぐらいまで普及しているんですね。3分の1まで普及したら、放送が聞きにくいという声が全くなってきたと。放送のほうで何かこうあると、そうすると、何か言っているということで、防災ラジオでもう1回詳しく聞き取ると。この防災ラジオのほうは、ボタンを押すと何回でも聞き直しができるということで便利だと。必要があれば、近所にも、こんなことがあるよというふうな、持っていないところには伝言もしたりして、わっと全戸に必要な情報が伝わるような、そういった環境ができているということで、これは非常に便利で、河北町の今ある防災ラジオはそんな手軽さというのはなくて、本当に緊急でというときに使われるというようなものだと思うんですが、そうじゃないと。なおかつ、そういった放送と、あと本当に緊急で危険なときに使う放送の2段階で音量も設定できると。本当に危険なときには、もう最大音量で、ラジオを持っている人が設定したのとは別な音量で、最大音量で、勝手に電源が入って情報が伝わるんですが、そうじゃないところは、勝手に電源は入るんですけれども、聞く設定をした人が設定できる音量にしておいて、比較的日常的な防災情報も受け取れるというようなことで、非常に便利だということなので、ぜひ、今ある河北町の防災ラジオの在り方をそういう形に改めたらどうかということで、せっかく常任委員会で勉強してきたものですから、町でそうい

ったことをぜひ検討したらどうかと。

なおかつ、国のほうの防災関連の支援が、一応年限の限度があつてということなので、それが使える間にそういった導入をしたらいいんじゃないかということで今回の質問なんです。この辺について、その280メガヘルツ帯の防災ラジオについては、担当などではどんなふう把握しているか、ちょっともう一度お聞かせください。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 280メガヘルツ帯の防災行政無線というところで、防災ラジオ、戸別受信機というところで、福島県矢吹町のほうでそういったものを活用して情報提供しているというところで、その視察研修につきましては、我々の職員のほうも一緒に現地のほう視察させていただきながらというところで、その状況のほうは確認しているところがあります。

おっしゃるとおり、非常に隅々までというところでは、戸別受信機を町民3分の1までというところで配布しているというところで、情報が届きやすいというところは、そういった報告は受けておりまして、ただ、その280メガヘルツの防災行政無線というところでは、あくまでも戸別受信機というところ、防災ラジオというところを特化したものというところで、今後大きく変わっていくだろうというところでは、やはり防災行政無線で確実に情報を届けるというところでは、個人が所有している個別端末というところでは、スマートフォンのほうにそういった防災情報が届くような方向に方向性としては大きくなるのかなというふうに捉えております。

そういった意味で、今年度、事業実施しております防災行政無線につきましては、防災放送の内容と併せて一斉配信というところで、スマートフォン等に、LINEを通じてなん

ですけれども、そういった防災情報を、文字で情報を提供するというやり方に強化しているところでもあります。

今後というところで、やはりスマートフォン持っていない、所持していないという方は現実おられるというところは確かでありますので、そういったところの対応というところで、すぐさま議員がおっしゃるとおり矢吹町の方式を採用するというところではなくて、今、整備、今年度整備している防災行政無線の中で、戸別対応というところで情報が行き届く、情報が届くようなやり方ができないのかというところを整理しながら、今ある設備の中で対応を今後検討していければなというふうに思っております。

あと最後に、今、国のほうで有利な支援制度があるというところでは、緊急防災・減災事業債というところで、充当率100%、交付税措置率70%という制度、こちらが引き続き制度としてはございますけれども、まずは、今年度、防災行政無線のほう整備したばかりですので、まずはそれを評価していただいた後に、今後、そういった課題とされております、そういった端末を持っていない方々への情報提供というところは今後どうしていくかというところは整理していこうかなというふうに考えているところでもあります。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 私、今回ちょっと気持ち的に急いでいるのは、国の防災関連の支援があるうちにという。この制度って、今回、放送のほうで整備して、その成果を見極めて評価をじっくりとして、それで、今度やっぱり防災ラジオも必要だったというときには、またそのタイミングでできるのかですね。評価をさっさとやって、それでこの制度があるうちに使うというふうな、ちょっと急いで判断をしなきゃいけないのか、その辺の時間的

な関連はどうか、どう把握しているか、説明してください。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 ただいま大泉課長から申し上げました有利な国の支援制度ということですが、来年度から、さらに5か年延長されます。2030年まで延長されました。国の予算通ってということになります。これ、この点については、もう全国の自治体レベルで、この今の災害の状況ですから、何としてでもこの期間は延長してもらいたいと。強靱化予算と共に、この自治体の緊自債、これは延長してもらわないと困るという要望が繋がったということがあります。

1点申し上げなきゃならないのは、イニシャルコストについては、100%充当、70%財政支援措置。したがって、実質3割で施設整備はできると。詳細詰める必要はありますけれども。ですけれども、今度はその運用、ここは自治体の負担の下で進むということになります。したがって、ランニングコストは、町で当然ですが対応していくことになります。

そういった意味で、先ほどの子育てにも通じるわけですが、町の貴重な財源として何を優先していくべきか。防災も子育て劣らず重要なテーマだと思います。そこについて、情報伝達を最優先すべきなのか、装備を重要視すべきなのか。様々な観点から優先順位を考えていく。その上で、防災行政無線について、まずは、今の更新制度の結果を踏まえて、さらに情報伝達の中でも何を進めていく必要があるのか。そこについては、しっかりその後検証しながら進めていきたいというのが事務方の検討であり、私もそうであるというふうに一致した認識でございます。

○丹野貞子議長 6番木村章一議員、まだあるそうですね、いいですか。（「訂正」の

声あり）訂正があるそうです。いいですか。

○森谷俊雄町長 緊自債じゃなくて緊防債。失礼しました。

○丹野貞子議長 「6番木村章一議員」

○6番（木村章一議員） 私は、延長されたと聞いたんですが、5年間じゃなくて1年だけとっておったので、さっさと判断しないといけないなというのでちょっと思っておりましたが、少し時間はあると。なおかつ、町長からあったイニシャルコストということなので、結構、防災ラジオそのものが結構かかるんですね、お金かかるんですが、それもイニシャルコストとして、一定の配布したいところに、その台数を全世帯分とか半分の世帯分とか一気に導入してというようなふうにすると、それもイニシャルコストに入るのではないかと。いうようになると、意外と高いものがその何分の1の価格で導入できるなどということもあり得るなというようなことで、質問の中にも、大多数の世帯とか、あと事業所も、事業所なんかは負担いただいてもいいと思うんですけれども、そういうふうにして導入すること、ということも含めてぜひ検討したらどうかと思います。

少し時間があるようですので、またお聞きするかもしれませんが、ぜひ、そういった緊防債ですか、そういった制度をぜひ生かして、河北町の防災力をしっかり高めるといふうにしていいただければというふうに思います。

以上で私の一般質問終わります。

○丹野貞子議長 以上で6番木村章一議員の一般質問を終わります。

ここで1時40分まで休憩とします。

休 憩 午後1時29分

再 開 午後1時39分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、11番石垣光洋議員の一般質問を行います。

「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 教育格差と人口減少の関係を踏まえた町の将来戦略について伺います。

河北町においても、人口減少と少子高齢化は年々深刻さを増しており、これまで様々な対策が講じられてきました。しかし、その多くは、出生数の確保や移住・定住促進といった結果への対応にとどまり、人口減少を生み出している構造そのものへの踏み込みは十分であったのか、改めて検証する必要があると考えます。

その構造的要因の一つが教育格差の問題です。教育格差とは、家庭の経済状況や地域条件によって、学習環境、進学機会、将来の選択肢に差が生じることを指します。地方においては、通塾や進学の選択肢が限られ、情報や人的ネットワークにも格差が生まれやすい現実があります。その結果、進学や就職を機に若者が地域外へ流出し戻らないという流れが固定化されています。これは個人の努力や意思だけの問題ではありません。地域として、どこで生まれても、育っても、ひとしく学び、将来を描ける環境を十分に整えられていないことが若者流出の一因になると考えます。教育環境への不安は、子供本人だけでなく、子育て世代の保護者にとっても大きな判断材料となり、結果として人口減少を加速させる要因となっています。

さらに重要なのは、教育格差が単に学校教育の問題にとどまらず、地域の将来を担う人材の育成と定着に直結している点です。学びの機会が乏しい地域では、地域課題を担う人材が育ちにくく、産業や地域活動の担い手不足が生じ、地域の魅力そのものが低下します。この悪循環こそが、人口減少を長期化・固定化させている構造だと考えます。

こうした状況を踏まえれば、人口減少対策

として教育を位置づけ直す必要があります。学校教育の充実はもちろんのこと、放課後や休日の学習支援、地域人材が関わる学びの場づくり、デジタル技術を活用した教育機会の確保など、町全体で子供を育てる仕組みが求められます。

また、学んだ人材が将来地域で働き活躍できる環境をどう整えるのか、産業振興や雇用政策と一体で考えることが不可欠です。

人口減少時代において、全ての分野に同じように投資することはできません。だからこそ、教育への投資をコストではなく将来に向けた戦略的投資と捉え、世代を超えて選ばれるまちづくりを進める必要があると考えます。

そこで、質問事項の1、教育格差と人口減少の関係を踏まえた町の将来戦略について伺います。

質問要旨の1として、教育格差と人口減少の関係について。

質問要旨の2として、人口減少対策として教育を位置づけることについて。

質問要旨3として、教育を軸とした人材育成と定住につながる将来戦略について。

以上、今後どのようにまちづくりに反映していくのか伺います。

○丹野貞子議長 11番石垣光洋議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 11番石垣光洋議員の一般質問にお答えいたします。

教育格差と人口減少を踏まえた町の将来戦略についてお答えいたします。

1点目の教育格差と人口減少の関係について申し上げます。

教育格差には、議員からございましたように、家庭の経済状況による格差と地域による格差があると考えます。家庭の経済状況による格差に対する支援策として、義務教育にお

いては、家庭の収入状態により、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童学用品費、修学旅行費などの就学援助の支援、高校以上につきましては、奨学金制度を行っております。

地域による格差についてでございますが、高校卒業後の進学先ということでは、首都圏と比較すれば専門学校や大学の選択肢は限られており、希望する進学先については選択肢の多い首都圏等への流出は避けられないと言わざるを得ません。進学時に町を離れ、町へ戻らないということは、これまでも、そしてこれからも人口減少の大きな要因であり、就学後に戻ってもらうための施策として、若者定着奨学金制度や今年度から河北町人材育成若者定着促進事業給付金制度を行うなど、施策を講じているところでございます。

今後とも、人口減少が続くことが見込まれる中で、将来にわたって活力ある社会を維持し、安全で安心して暮らせるまちを持続可能なものにするためには、単に人口減少を抑制するだけでなく、年齢構成の若返りを図りながら、人口規模の縮小に対応した仕組みづくりを進めることが必要不可欠だと考えております。とりわけ、若年層の定住と出産・子育て支援を重点的に進める必要がございます。20歳から39歳の若者世代、特に若年女性の人口動向を改善し、住み続けたい、将来また戻ってきたいと思える環境を整えることが極めて重要であります。

そのため、医療費の、高校生までですけれども、の医療費の無償化、小中学校学校給食費の無償化、かほく安心子育て応援事業給付金、乳幼児の健診、子育てに関する相談など、様々な子育て施策を最優先すべき施策として展開し、子育てにおける経済的負担の軽減、子供を産み育てる環境の整備に取り組んできたところでございます。今後とも継続的に取

り組んでいく必要があると考えております。

2点目の人口減少対策として教育を位置づけることと、3点目、教育を軸とした人材育成と定住につながる将来戦略について、併せて申し上げます。

令和8年度から令和12年度までの5か年を対象期間とする第3期河北町地方創生総合戦略においては、人材確保・育成が重要となることから、子供たちの豊かな人間性を養い郷土愛の醸成を進めることや、特色と魅力ある高校教育への支援として、県立谷地高等学校に対し、将来にわたって特色と魅力ある高校として永続的に優れた人材を輩出するとともに、少子化が進展する中にあっても活力ある活動が展開できるよう、関係者の理解と協力を求めていくとともに、地域全体で支援していく必要があるとしております。

また、令和8年度は、第3次河北町教育振興計画の策定年度であります。この中で、児童生徒数の減少が進む中で、小学校の統合や中学校校舎の老朽化への対応などを見据えた義務教育の方向性が示されるものと考えております。

人口減少対策に何が必要か、昨年策定いたしました後期計画、発展計画、総合計画の後期計画まちづくり町民アンケート調査を実施しておりますが、その結果を申し上げますと、全年齢層、10代から高齢者までの全年齢層では、「魅力ある働く場所の確保」が人口減少対策に最も必要ではないかという答えが全体の63%と最も高く、次いで、「子育てや教育環境の充実」が45%であります。

これに対しまして、10歳から30歳代の回答で申し上げますと、「魅力ある働く場所の確保」が65%、次いで「子育てや教育環境の充実」、これが63%であります。働く場と子育て教育環境が、65%、63%と突出しております。次いで、10歳から20歳代での回答で、ち

なみに3番目はということで申し上げますと、
「公営住宅や住宅地の整備」、言わば魅力ある住まい、これが19%。これが1位、2位、3位。1、2位が突出している。これが町民アンケートの結果であります。

子供を育て、子供の学び、成長を第一に考える子育て世代の気持ちを考えるとき、学ばせたいと思える教育環境は、希望する就業環境と共に最も大切かつ切実な問題であり、若い世代が住む場所を選択する上で最大の関心事であると言っても過言ではないと考えます。アンケートの結果から見ても、そう言えると思っております。特に、義務教育の場合は、基本的に住む場所によって決まります。このことを考えれば、子供たちにとって最適の学びの場、とりわけ義務教育の場を提供できる学校づくり、これは若い世代から選ばれる学校づくりに直結する政策課題であり、これからの人口減少抑制の鍵となる最重要政策課題であると認識しております。

このような基本認識に立ちまして、小中学校の整備問題につきましては、これからのまちづくりを考える上でも、基本的には教育問題であります。これからのまちづくりを考える上でも、人口減少に歯止めをかける上でも、避けて通れない問題であり、先送りすることのできない問題であると考えております。

今後とも、将来を担う子供たち、かほくっこの未来につながる学校づくり、10年、20年先を見据えた教育環境の実現に向けて、教育の専門執行機関である教育委員会における検討を基本的に尊重しながら、また、財政運営にも十分留意し、責任を持って検討を進め、町民のご理解をいただきながら、真正面から取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「11番石垣光洋議員」

○11番(石垣光洋議員) 郷土愛の醸成が、人間、人材育成につながると述べられましたが、学校教育の中で具体的にどのような学びや体験を通じて育てていくのか、より具体例があればイメージしやすいので伺います。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 議員がご指摘しております郷土愛の育成、これは非常に教育を営む上で大事だなというふうに思っている点であります。さらには、都会に出ていって田舎に帰る一つのポイントとしては、やはりキャリア教育の充実。この2点があるんでないかなというふうに思っているところです。

そんな中で、郷土愛を育む取組としまして、河北中におけるコミュニティスクールの取組があります。

コミュニティスクールは、学校運営協議会を取り入れた学校経営でありまして、河北中の場合は16人の構成で成り立っております。そんな中で、年に二、三回取り組む学校運営協議会の中で、本年度は、河北中において、生徒も交えて、中学生の地域貢献についてということで熟議をいたしました。そんな中で、いわゆる地域貢献、地域活性化につながることを視点として、様々な活動、アイデアがなされた中で、本年度は、谷地どんが祭りにおける、いわゆる屋台の運営が人手不足でなかなか成り立たないという現状を踏まえまして、これへの参加を計画して大変盛り上がった活動をなされたという報告がなされております。

そんな中で、中学生の感想でありますけれども、中学生の協力なしでは担い手不足の解決が難しかった現状があつて、中学生としては、地域を知り地域を学ぶ機会になったと。そして、あわせて、自分たちの取組を広く発信し、町の魅力をPRしたいという生徒が出ております。

こういった中学校の取組とか、それから小学校においては、前にもご紹介したんですが、谷地中部小の4年生の取組であります。河北未来プロジェクト、プチ職業体験ということで、キャリア教育の一環であります。これは、様々な職業に関するブースを設けまして、例えば食であれば和食、寿司についてのブース、それから美では美容師さんのブース、それから食ではお菓子屋さんのブース、それから職人として大工さんのブース、それから動物のブースとして、児童動物園の学芸員の皆さんの協力を得ながら動物のブース、それからデジタルのブースということで、河北町DX推進アドバイザーの協力によるブースということで、4年生でいわゆるプチ職業体験の訓練なんかもやっております。

○丹野貞子議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 選ばれる学校づくりとは、単なる施設整備ではなく教育内容が重要だと考えますが、町として目指す学校像をどのように描いておりますでしょうか、伺います。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 議員がご指摘なさっております人口減少対策として教育を位置づけることと、いわゆる選ばれる学校づくりというのは大いに関係しますので、そういった視点からお答え申し上げます。

選ばれる学校というのは、やはり子供にとっても保護者にとりましても、常に質の高い教育が安心して安定して享受できることが学校の本命であり、そのような学校経営実現に向けてこれからも推進していかなければならないと。これが選ばれる学校づくりではないかなというふうに思っているところです。このような教育を施すこと自体が、議員がご指摘しております人口減少対策として学校教育を位置づけることと考えております。

先ほど来申し上げております、そういった学校経営の中で郷土愛の醸成、そしてキャリア教育の充実も併せて重点的に取り上げていかなければならないなというふうに思っています。

それで、ある新聞の現代学生百人一首の中で、高校1年生のつくった短歌を紹介します。「デジタル化書かなくなった黒板は今や映像映す下敷き」。短歌はその時々世相を映すとよく言われていますけれども、この短歌は、まさに変わりつつある教育の様子を如実に捉えたものだと思っております。

それはどういうことかということ、日本のこれまでの100年にわたって続いてきたチョーク黒板が消えようとしていて、そしてICT機器の映像を映す下敷きになっているということを表しております。これは、教室そのものが変わりつつあるということを示しているものだなというふうに思っております。

さらには、学習の指導方法においても、これまでの知識注入の唯一正解を求める授業パターンから、いろいろな事象に接しながら課題を見つけ、その解決に向けて、友と協働しながら最適解を求める授業パターンへと質が変わるように求められております。そういった授業を実現することがやっぱり選ばれる学校になるんじゃないかなというふうに思っています。

そういったことをもろもろと挙げたときに、これから大切にしていきたいことは、やはり主体性、やる気がある子供の育成。それから、社会性、人との関わり合いができる子供の育成。そして、情報活用能力、ICTの機器を活用できる能力が備わった子供、つまり変化に対応できる子供の育成であります。そういった学校の実現に向けて、これからも推進していきたいなというふうに思っているところです。

○丹野貞子議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） ただいまの答弁で、主体的、社会性、あるいは情報の活用化、そして変化に対応できる教育を目指すということでした。

A I などによって、将来的に10年後には4割ぐらいの職業がA I に置き換わるんだらうと、そういう話もありますけれども、やはり学校にいる段階から、基礎的なこと、あるいは社会に対応できるような教育というのは本当に大事だと思いますので、よろしくお願いします。

次に、I C T教育や特色ある教育は人口減少対策として有効と考えますけれども、町としてはどの程度重視し、どのように進めていく方針なのか伺います。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 ご存じのように、本年度末がI C T機器、タブレットの更新時期に当たっております。これの購入については、先ほどの議会全協でしたが、説明も申し上げておりであります。この機器の更新、それからI C T使用の支援員も引き続き雇用しまして、各学校ローテーションを組んで、各学校へのその使用機器について指導してもらう予定になっております。

さらには、各学校におけるI C T機器の活用状況、これを参観するために、授業参観あるいは校長会等で、進んでそういった授業風景を参観していただいて、その使用程度の共有化を図る予定であります。

○丹野貞子議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 次に、教育格差には家庭の経済状況と地域差があると考えますけれども、教育現場からの声をどのように把握しているのか伺います。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先ほどの町長答弁にもありま

したように、いわゆる経済的な格差と地域的な格差があると。いわゆる経済的な格差によって教育の格差があってはならないなと思っております。これはやはり、教育の機会均等を奪うものであるということでもあります。

先ほどの答弁にもありましたように、家庭の経済状況による格差の支援策として様々な策を講じているところであります。

○丹野貞子議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 人口減少に対して、抑制だけではなく縮小への対応が必要と述べられましたが、この考えは町民に十分共有されているのでしょうか。町としてどのように将来像を示していくのか伺います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほどの私の答弁の中でも触れさせていただきましたけれども、総合計画の後期計画に合わせて作業を進めた総合戦略がございます。その中で、人口減少、もちろんいかにこれを抑制するか、人口減少にどう対応していくかという部分の対応。あわせて、人口減少は、現在の出生者数等々から推計した場合に、人口ビジョンの中でもお示ししてございますけれども、将来とも、抑制はしたいという中ではございますけれども、減っていくということは、現実として真正面から捉えなければならない。そういう中で、これからの戦略を描くということでもあります。

そこにおいて、人口減少は一定程度抑制しながらも避けられない中で、では、どういう、この地域の活力を目指して進めていくのかという点について、この総合戦略については、K P I で進行管理しながら、検証しながら取り組んでいくことになります。

そのK P I として掲げているのは、人口は減っていくけれども、町民の総所得並びに1人当たりの総所得、そこをあえて、今回、総所得だけでなく1人当たりの総所得、これ

を掲げ、人口が減って町内の消費市場は小さくなりますが、1人当たりの所得は増加していくんだと。そういった展望を持って総合戦略を展開していくということをお示しさせていただこう、いただきたいというふうに考えております。

後期計画の、今後の重点施策も含めた後期計画の、12月策定して、来年度が初年度のスタートになります。町民の方々と、しっかりこの危機感と、そして将来の展望、そういう中でどういうふうに描いていくのかということについて、町民の方々と共有できるようにしっかり進めていく必要があるというふうに思っています。

○丹野貞子議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 人口減少時代においても公立学校の安定と質向上が不可欠と考えますが、そのために町として最も守るべきものは何だと考えていますか、お願いします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先ほども申し上げましたように、質の向上、質の高い教育を安心して享受できる。この教育を実現するためには、やはり教育素材の、教育人材の集中ということで、例えば今、整備委員会で構想しております施設一体型小中学校ということで、同じ敷地内に町内の学校の先生方、集中して集まると。そういった中で、同じ学年団を持つ先生方が相談できる体制が整うわけです。しかも、小中の先生方の交流もできる。そういう研修がすぐさまできるという環境になりますので、指導力アップにつながるなというふうに思っているところであります。

○丹野貞子議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） それでは最後に、教育格差と人口減少という複合課題に向き合う中で、町長として今後も決して譲れない教育政策上の信念とは何か、改めて伺います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 教育政策上の信念ということでございますけれども、私は、個人的な思いは、あと一政治家としての思いは様々ありますけれども、町長の立場を踏まえた上で申し上げます。

教育政策上のそこを描くのは専門機関である教育委員会であり、そこで真摯な議論を重ね、これからも本町における教育政策というものを、どこに力点を置いて、どこを一丁目一番地として進めていくのかということについては、教育委員会のご議論というものを十分、基本的に尊重する立場で、十分そこを踏まえていきたいというふうに考えております。その上で申し上げます。

先ほどの答弁でも申し上げました。人口減少問題とも絡み、人口減少問題は町政を考える上で直面している非常に大きな重い課題であり、私として最優先して取り組まなければならない課題だと基本認識がございます。そういった意味で、先ほど、教育の環境と、子育て、教育の環境、働く場の環境と共に若い世代に突出して望まれている施策だということも、アンケートの結果から見てもそういう状況だということを申し上げました。

そういう中で、先ほどの答弁の繰り返しになります。譲れないというよりは、私の基本的なスタンスと、大事にしていきたい視点ということで受け止めていただきたいと思います。町民、さらには議会各位とも議論していくべきことでございますので、譲る譲らないとか、そういう話ではなくて、共に一緒に目指していきたい施策方向ということで申し上げます。

繰り返しになります。恐縮ですけれども、もう一度申し上げます。子供を育て、子供の学び、成長を第一に考える子育て世代の気持ちを考えるとき、学ばせたいと思える環境は、

希望する就業環境と共に最も大切かつ切実な問題であり、若い世代が住む場所を選択する上で最大事の関心であるという認識。とりわけ、義務教育の場は基本的に住む場所によって決まる。このことを考えれば、子供たちにとって最適な学びの場を提供できる学校づくり、若い世代から選ばれる学校づくり、これに直結する政策課題であり、人口減少抑制の鍵となる最重要課題であると考えております。

今後とも、将来を担う子供たち、かほくっこの未来につながる学校づくり、10年、20年先を見据えた教育環境の実現に向けて、もちろん財政に責任を持つ町長としての立場も踏まえて財政も考えながら、何よりも教育委員会における議論、その上で、町民の方々のご意見、それもしっかりと受け止めながら、真正面から取り組んでいきたいというふうに考えております。

答弁になっているかどうか分かりませんが、私はこれに尽きるというふうに、質疑を通して考えているところでございます。

○丹野貞子議長 「11番石垣光洋議員」

○11番（石垣光洋議員） 終わります。

○丹野貞子議長 以上で11番石垣光洋議員の一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 ここで議長から申し上げます。

議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんは全員協議会室にお集まりくださるようお願いします。

議員全員協議会が終了するまでの間、暫時休憩とします。

休 憩 午後2時13分

再 開 午後3時19分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

ここで議長から申し上げます。

新たに議案が提出されましたので、休憩中に議会運営委員会に協議をお願いしましたところ、本日の議事日程に追加して審議、採決

を行うことになりました。

お諮りします。議会運営委員会の決定のとおり、本日の議事日程に追加し、審議、採決を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程に追加することに決定しました。

これから追加議事日程を配付させますので、配付が終わるまで暫時休憩します。

休 憩 午後3時20分

再 開 午後3時22分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

○丹野貞子議長 追加議事日程第1号に入ります。

○丹野貞子議長 日程第1、議案の上程を行います。

議第20号 議第11号令和8年度河北町一般会計予算についての取下げについて

1議案を上程いたします。

○丹野貞子議長 日程第2、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日追加でご提案申し上げております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議第20号議第11号令和8年度河北町一般会計予算についての取下げについてご説明申し上げます。

議第11号令和8年度河北町一般会計予算については、河北町立小中学校整備基本構想・基本計画（案）の継続検討が必要なため、10款教育費1項教育総務費の学校整備費の取下げを提案するものであり、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

追加提案いたしました議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、

ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 日程第3、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することとします。

○丹野貞子議長 議第20号議第11号令和8年度河北町一般会計予算についての取下げについてを議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっており、議第20号議第11号令和8年度河北町一般会計予算についての取下げについてを許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議第20号議第11号令和8年度河北町一般会計予算についての取下げについてを許可することに決定しました。

○丹野貞子議長 日程第2、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することとします。

議事の都合上、議第18号河北町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定についてを先議します。

担当課長の説明を求めます。

「池田こどもみらい課長」

○池田恵子こどもみらい課長 議第18号河北町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を

定める条例の設定についてご説明申し上げます。

この条例は、令和8年度から新たな事業として乳児等通園支援事業が実施されることから、町の基準を条例で定める必要があるため提案するものであります。

第1条は、この条例の趣旨を定めるものであります。

第2条は、一般原則について、第3条は、利用定員について、第4条は、面談について定めるものであります。

第5条は、正当な理由のない提供拒否の禁止について、第6条は、あつせん及び要請に対する協力について、第7条は、乳児等支援支給認定証に記載された事項の確認について定めるものであります。

第8条は、乳児等支援給付認定の申請に係る援助について、第9条は、心身の状況等の把握について、第10条は、特定教育保育施設等との連携について定めるものであります。

第11条は、特定乳児等通園支援の提供の記録について、第12条は、支払いについて、第13条は、乳児等支援給付費の額に係る通知等について定めるものであります。

第14条は、特定乳児等通園支援の取扱い方針について、第15条は、特定乳児等通園支援に関する評価等について、第16条は、相談及び援助について定めるものであります。

第17条は、緊急時等の対応について、第18条は、乳児等支援給付認定保護者に関する町への通知について、第19条は、運営規程について定めるものであります。

第20条は、勤務体制の確保等について、第21条は、利用定員の遵守について、第22条は、掲示等について定めるものであります。

第23条は、乳児等支援給付認定子どもを平等に扱う原則について、第24条は、虐待等の禁止について、第25条は、秘密保持等につい

て定めるものであります。

第26条は、情報の提供等について、第27条は、利益供与等の禁止について、第28条は、苦情解決について定めるものであります。

第29条は、地域との連携について、第30条は、事故発生の防止及び発生時の対応について、第31条は、会計の区分について定めるものであります。

第32条は、記録の整備等について、第33条は、電磁的記録等について、第34条は、この条例に定めるもののほか必要な事項は別に定めることができるとする委任について定めるものであります。

附則としまして、本条例は令和8年4月1日から施行するものであります。

以上、よろしくお願いいたします。

○丹野貞子議長 担当課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

採決は、電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

（電子採決）

押し忘れなどありませんか。

（「なし」の声あり）

押し忘れなしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議第18号河北町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定については原案のとおり可決しました。

○丹野貞子議長 次に、議事の都合上、議第12号令和8年度河北町国民健康保険特別会計予算について、議第13号令和8年度河北町西里財産区特別会計予算について、議第14号令和8年度河北町介護保険特別会計予算について、議第15号令和8年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について、議第16号令和8年度河北町水道事業会計予算について、議第17号令和8年度河北町下水道事業会計予算について、以上6議案を一括議題とします。

○丹野貞子議長 日程第3、予算審査特別委員会の設置構成及び予算議案の特別委員会付託であります。

お諮りします。ただいま議題に供しました議第12号から議第17号までの6議案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査をお願いしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議第12号から議第17号までの議案については、議長を除く全議員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これによって付託して審査することに決定しました。

ここで暫時休憩します。

休 憩 午後3時33分

再 開 午後3時35分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

新たに議案が提出されましたので、本日の議事日程に追加することになりました。

お諮りします。本日の議事日程に追加することに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程に追加することに決定しました。

○丹野貞子議長 追加議事日程第2号に入ります。

○丹野貞子議長 日程第1、議案の上程を行います。

議第21号 令和8年度河北町一般会計予算について

1議案を上程します。

○丹野貞子議長 日程第2、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 本日追加でご提案申し上げております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議第21号令和8年度河北町一般会計予算についてご説明申し上げます。

このたびの予算は、小中一貫教育の実現に向けた学校整備に係る基本設計等に関する経費9,063万1,000円及び河北町立小学校整備基本設計・実施設計業務委託に関する債務負担行為を削除し、改めて提案するものであります。

この結果、当初予算案の総額は108億1,336万9,000円となります。

追加提案いたしました議案の提案理由についてご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○丹野貞子議長 日程第3、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議事の都合上、議第21号令和8年度河北町一般会計予算についてを議題とします。

○丹野貞子議長 日程第4、予算議案の特別委員会付託であります。

お諮りします。

ただいま議題に供しました議第21号の1議案については、先ほど設置されました予算審査特別委員会に付託して審査をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議第21号の議案については、先ほど設置されました予算審査特別委員会に付託して審査をすることに決定しました。

お諮りします。予算審査特別委員会が終了するまで本会議を休会したいと思います。

これにご異議ありませんか

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会が終了するまで本会議を休会することに決定しました。

これにて、本会議を休会とします。

午後3時39分 休 会